平成26年度自己評価書

独立行政法人情報処理推進機構

目 次

1-1-1 中期目標管理法人 年度評価 評価の概要	2
1-1-2 中期目標管理法人 年度評価 総合評定	3
1-1-3 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定総括表	9
1 — 1 — 4 — 1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(I.国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)	10
I - 1 新たな脅威への迅速な対応等の情報セキュリティ対策の強化	10
I - 2 社会全体を支える情報処理システムの信頼性向上に向けた取組の推進	21
I -3 IT 人材育成の戦略的推進	32
1-1-4-2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(Ⅱ.業務運営の効率化に関する事項)	40
1 − 1 − 4 − 3 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(Ⅲ.財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項)	48

1-1-1 中期目標管理法人 年度評価 評価の概要

1. 評価対象に関す	る事項	
法人名	独立行政法人情報処理推進	· 機構
評価対象事業年度	年度評価	平成 26 年度
	中期目標期間	平成 25~29 年度(第 3 期中期目標期間)

2. 評価の実施者に関する	事項		
主務大臣	(経済産業省で記載)		
法人所管部局	(経済産業省で記載)	担当課、責任者	(経済産業省で記載)
評価点検部局	(経済産業省で記載)	担当課、責任者	(経済産業省で記載)
主務大臣	(経済産業省で記載)		
法人所管部局	(経済産業省で記載)	担当課、責任者	(経済産業省で記載)
評価点検部局	(経済産業省で記載)	担当課、責任者	(経済産業省で記載)

3		評価の	実施に	こ関す	る事項
$\overline{}$	•			- I/AJ /	シェン

(経済産業省で記載)

4. その他評価に関する重要事項

(経済産業省で記載)

1-1-2 中期目標管理法人 年度評価 総合評定

1. 全体の評定						
評定 (自己評価)	(A) : $I \{(I-1) \times 30\% + (I-2) \times 20\% + (I-3) \times 20\% \} + (II) \times 15\% + (III) \times 15\%$	(参考	芳)本中期目標期	期間における過年	E度の総合評定の 状	犬況
(S, A, B, C, D)	={ $[5 点 \times 30\%]$ + $[4 点 \times 20\%]$ + $[4 点 \times 20\%]$ } + $[4 点 \times 15\%]$ + $[3 点 \times 15\%]$	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	= 4.15 点	A	(A)			
評定に至った理由	○情報セキュリティ対策実務実施機関としての政策的位置づけの明確化を踏まえ、評価項目「国具」	民に対して提供す	るサービスその	他の業務の質の	向上に関する事項	[」の項目別評
	定「新たな脅威への迅速な対応等の情報セキュリティ対策の強化」、「社会全体を支える情報処理	里システムの信頼·	性向上に向けた	取組の推進」、「I	T 人材育成の戦略	的推進」をそ
	れぞれ 30%、20%、20%の評価比率に設定(合計 70%、平成 25 年度の評価比率と同等)。評価	i項目「業務運営の	の効率化に関する	る事項」及び「貝	オ務内容の改善に	関する事項」
	については、「独立行政法人評価の基本方針(経済産業省)」に基づき、それぞれ 15%の評価比	率を配分。				
	○項目別評定の分布から、「独立行政法人評価の基本方針(経済産業省)」に基づき総合評価を算済	定。				
	○「2. 法人全体に対する評価」においても、全体評定を行う上で特段憂慮すべき事項はなく、※	去人全体としても	着実に各事業の	推進をしており	、制度改正に対応	するための組
	織体制の整備も完了。					

※(カッコ)内は、自己評価結果。

2. 法人全体に対する評価

法人全体の評価

(法人全体の評価)

○全体として中期計画における目標を上回る成果を得ていることを評価。

(項目別評定の評価)

項目別評定「I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」

- (I-1 新たな脅威への迅速な対応等の情報セキュリティ対策の強化)
- 1-1. サイバー攻撃等に関する情報の収集、分析、共有、提供
- ○定量的指標を達成しているのみならず、既存 SIG メンバーの拡大や、独法を中心とした情報共有スキームの拡大を果たしており、運用面においても昨年度までを上回る情報提供・共有を行っている 活動を評価。
- ○「重要インフラの情報セキュリティ対策に係る第3次行動計画」に基づく NISC との相互連携体制の新たな確立についても計画を上回る取組みというだけでなく、政策的要請に即応したことを評価。
- ○情報共有の実施という当初計画時の目標を達成するだけでなく、得られた情報を有効活用するための創意工夫により複数の攻撃情報を横断的に分析した結果、国内組織を次々と狙う標的型攻撃の実態の一端を明らかにできたことを高く評価。これは、IPA からの積極的な働きかけにより信頼を得たうえで、本来ライバル同士であるはずの複数組織からの情報を集約・共有するという J-CSIP ならではの活動効果への期待を浸透させたことによるもの。専門誌や TV ニュース番組で取扱われるなど、活動に対する注目度が向上してきたこともあり、民間での自主的情報共有活動の開始に向けたアドバイスを求められるなど先駆者としての位置づけが確かなものとなっていることを評価。
- 1-2. サイバーレスキュー隊を立ち上げ、標的型サイバー攻撃対応等支援を開始
- ○レスキュー隊を組織するにあたり、従来の「標的型サイバー攻撃の特別相談窓口」への「レスキュー依頼」だけでなく、相談内容から推定される連鎖被害の可能性のある別組織を推定する、さらに、インターネット上の公開情報の分析により被害の可能性のある組織を推定するなどの工夫等を凝らしたことにより、発足初年度内に活動を軌道に乗せ、当初の年間支援想定件数 30 件に対し、38 組織への支援を達成するという当初の想定を上回る成果をあげたと評価。活動により蓄積したノウハウや情報を今後どのような形で人材育成などのために二次活用していくかが課題。
- ○また、情報セキュリティ対策体制の弱い組織は、人材の不足だけでなく、担当者の知識・スキルが不足していることが要因であるが、レスキュー隊による支援を通じて、現場担当者はインシデント 発生時に行うべき対応を直に学ぶ機会を得ることで、次の攻撃に備えることのできる人材を間接的に育成する効果が認められる。
- 2. 企業、国民へのセキュリティ対策の周知及び情報提供
- 〇「情報セキュリティ安心相談窓口」での相談受付件数年間 15,324 件、経済産業省の告示に基づく脆弱性関連情報の届出受付 1,327 件のほか、多様な調査や事業活動から得られた情報セキュリティに 関する全般的な知見を活かし、一般事業者組織及び一般国民等、情報セキュリティに係る幅広い層に向けて、適切なコンテンツを作成し、その普及を実効的に進めていることを高く評価。
- [コンテンツ例]
- —Android アプリ脆弱性学習・点検ツール AnCole (DL 数 2,034)
- 一脆弱性対策情報データベース(月平均アクセス数約1,500,000回)

- 一内閣官房情報セキュリティセンター(当時)と共同で制作した「情報セキュリティ対策9か条」ポスターとチラシ。(公的図書館約1,000、大学約1,000に配布)
- ―YouTube で公開している啓発動画(全13作品。合計210.761回再生)
- 一情報セキュリティ白書 2014 (販売数: 製本版 1,930 冊、電子書籍版 270 冊)
- ―SSL/TLS 暗号設定ガイドライン (平成 27 年公開)
- ○セミナーや技術レポートを提供する際にアンケートなどを通じてニーズを把握、有識者意見に基づく改善検討などの意見等を関係者と共有し、フィードバックを実施。幅広い層に向けた多様なコンテンツ提供をしつつも、理解度は97%、満足度は91%を記録するなど、高品質な情報提供ができていることを高く評価。

[ヒアリング]

- -IPA が公開する情報(資料)は、中立的な立場で書かれていて、エンドユーザーへの説明で使いやすい。(情報通信業)
- 一情報セキュリティ対策の普及啓発資料や教材が不足する中で、IPAが提供している情報セキュリティ系のコンテンツは役に立っている。また、各種調査報告書にある具体的な数字は、公的機関から出ているということで貴重。(大学)
- ○「ひろげよう情報モラル・セキュリティコンクール」の開催にあたり、応募の少なかった小学生用の「書写(硬筆)」の新部門を創設するという取組みにより、小学生からの応募が大幅に増加した点を高く評価。また、クラスや学校単位で参加できる新部門を創設したこともあり、過去最大の作品応募があるなど、小中高生に対する普及啓発を拡大させた点を評価。
- ○平成26年度新規事業としての「インターネット安全教室」を全国規模で実施しただけでなく、IPAのコンテンツを提供することで内容を充実させ、また、実施を通じて地域での自主的な普及啓発活動の支援につなげたことを評価。また、「指導者育成セミナー」による中小企業に向けたセキュリティ指導を行う人材の育成や、関連団体との連携によるセキュリティプレゼンター登録も踏まえ、我が国の情報セキュリティ対策普及啓発体制の基盤形成を促進したことを高く評価。
- 3. 組織における内部不正防止に関する取組み等
- ○内部不正による事案に対応することも想定し、内部不正を防止するための対策を推進しており、教育事業者による大規模な情報流出事故事案の発覚前に「組織における内部不正防止ガイドライン」 の普及やこれを用いた注意喚起・セミナーを実施できたことは、脅威に対する先見性をもった活動を実施できていたと評価。同ガイドラインには、内部不正を防ぐための管理のあり方をまとめた「内 部不正チェックシート」を収録する等の、利用者が効率的かつ網羅的に対策を実施できるよう工夫を凝らしており、アンケートでは以下の意見があり、活用が進んでいる。

[セミナーのアンケートより抜粋]

- -各対策などの再確認ができた。(IT ベンダ・セキュリティベンダ)
- –資料が細かく記載されているので、社内で共有する。(インフラ・サービス提供)
- 点検項目を整理できた。(製造業)
- ○上記の下地があったことで、事案の発覚を受けて当該ガイドラインのニーズが増大し、外部要請に応じて内部不正防止に関するセミナー・シンポジウム等を合計 31 回計画を超えて実施するなど、社会的不安にタイムリーに対処できたことは質的に高く評価。その際、「個人情報保護ガイドライン」の改正に伴い経済産業省が全国各地で行った説明会に同行し、内部不正防止に関する講演を実施するなど政策活動と連携。
- ○新聞、雑誌、TV 等のマスコミから取材要請を受け、情報セキュリティに関連事案の解説など 528 件の取材対応を実施。また、商工会議所、消費生活相談センター、地方自治体、官公庁等からの講師派遣要請を受け、全国 201 件の講演を実施するなど、情報セキュリティに関して国民から信頼できる情報源として認識されていることを高く評価。

(I-2 社会全体を支える情報処理システムの信頼性向上に向けた取組の推進)

- 1.3つの重要産業分野で、日本初の障害共有体制を構築し、被害の未然防止に寄与
- ○システム障害対策のため、重要インフラ分野のうち3分野で日本初の情報共有体制を構築したことは、「サイバーセキュリティ2013」、や「重要インフラの情報セキュリティ対策に係る第3次行動計画2」における政策実現にも寄与するなど、計画を上回る取組みを高く評価。
- ○本取組みに対して、東京都特別区電子計算主管課長会において、「短時間でもシステムが止まれば区民を待たせることになる。他区の事例や情報を共有し、リスクを回避する必要がある」、「委託管理 の視点から、情報共有には意味がある。業者が既知の問題を捉えているかというチェックを行うことができる」という共有化の重要性を評価する意見も出ており、これまでに例の無い障害情報共有 の活動を始動したことは質的にも高く評価。
- ○障害対策支援を行った、世田谷区役所からは、「分析によりいろいろと課題がみえてきた。ありがたい」、JR 九州からは、「ベンダとの仕事の分担や協業についてアドバイスいただき今後の参考になる」という声を高く評価。

^{1 「(}タ) 重要インフラで利用される情報システムのセキュリティ・信頼性向上のための支援体制の整備 (経済産業省)」に次のとおり記載。a)経済産業省において、重要インフラ事業者の情報システム等の信頼性向上のための自発的な取組を支援するため、IPA を通じ、 障害事例集の整備・共有や、自発的に提供のあった情報のマクロ的な定量分析・解析、蓄積された情報のセプター等への提供を行う。

² 別添:「情報連絡・情報提供について」の「1. IT の不具合等に関する情報」に次のとおり記載。IT 障害を含む IT の不具合や予兆・ヒヤリハットに関する情報には、①IT 障害の未然防止、②IT 障害の拡大防止・迅速な復旧、③IT 障害の原因等の分析・検証による再発防止の3つの側面が含まれ、政府機関等は重要インフラ事業者等に対し適宜・適切に提供し、また重要インフラ事業者等間及び相互依存性のある重要インフラ分野間においてはこうした情報を共有する体制を強化することが必要である。

- ○年度計画の定量的指標である障害事例 15 件収集に対し、28 件(187%)達成。
- ○民間としては収集困難な障害事例の詳細情報を収集し、対応策として類型化した「教訓集 2013 年度版」のダウンロード件数は、2 万件以上となり多くの関係者等に活用されている状況を評価。
- 2. 世界的にも貴重な開発データの最新統計分析 及び 組込み分野の分析活動を本格化
- ○民間では収集が困難な機微情報であるソフトウェア開発企業のプロジェクトデータを収集・分析したソフトウェア開発データ白書の総ダウンロード件数は約 10 万件に上ったことを評価。加えて利用者が経営層やユーザに対して訴求力のある資料を作成できるように工夫を凝らし初公開したグラフデータのダウンロード件数は約 6,500 件となり開発関係者等に順調に利用され始めている状況を高く評価。
- ○組込みソフトウェア開発における定量的なプロジェクト管理、ベンチマークの促進による、ソフトウェアの品質向上、我が国の産業競争力の強化へ向けた、自主的な取組みとして、新たに組込み分野まで取組みの範囲を拡張し、組込み分野の特性に応じた分析を開始したことを評価。平成 27 年度の「組込みソフトウェア開発データ白書」の発行について、取組みの重要性や必要性について新聞報道されたことも評価。
- ○ヒアリングにおいて、産業界からは以下のコメントがあり、本取組み及び成果物に対して質的にも高く評価。
 - 一企業の機密情報を取集して作成されているもので、世界的に見ても例が無い(電機メーカ)。
 - ーデータ白書は IPA でないとできないこと (電機メーカ)。
 - ーデータ白書は社内のプロジェクトで利用している。基準が分かるので有用である(生保企業)。
 - ーデータ白書での分析手法/グラフを参考にして、自社のマネジメントの仕組みを確立した。効果としては、経営者がプロジェクトのリスクを早く認識でき、要員増強など有効な手段をタイムリー に打てるようになった(家電メーカ)。
- ーベンチマーク用に指標としてデータ白書を使用しており、中立的な数字のため、現場への説得力が高まる(家電メーカ)。
- ○SEC 設立以降、信頼性事業の成果を継続的に提供してきており、システム稼働後のソフトウェアに起因する単位プロジェクト当たりの不具合件数の平均値が約 10 年で 1/3 に減少しているなど、IPA 事業の多様な成果が世の中の信頼性向上に貢献していることを評価。
- 3. 日本独自の高信頼開発手法の国際標準化を先導及び最新の高信頼性技法の提供
- ○先進的な開発手法に関連し、産学官により国際標準化に向けて共同提案を行ってきた、品質を作り込む日本の独自の「すり合わせ開発」の開発方法論が正式に標準規格として採用されたことを評価。 従来の機能安全等に関する国際規格では、「高い安全性・信頼性を備えた、自動車やスマート家電等のコンシューマデバイスを実現するための開発方法論」には触れられておらず、今後、異分野のコンシューマデバイスがつながり、ますます複雑に動作する環境が想定される、IoT 時代を見据えた成果であるとともに、今後の政策に対する貢献も見込まれることから、質的にも高く評価。
- ○年度計画の定量的指標である検証技術の事例 10 件収集に対し、12 件(120%)達成。
- ○様々な業界分野を対象とした先進的な事例を取りまとめた「事例集」のダウンロード件数は、4万件以上となり多くの開発関係者等に活用されている状況を評価。
- ○設計技術・検証技術の適用事例紹介セミナーのアンケートでは「満足」の回答が91%であり、本取組み及び成果物に対して質的にも高く評価。
- ○ヒアリングにおいて、産業界からは以下のコメントがあり、本取組み及び成果物に対して質的にも高く評価。
 - 一適用事例は参考になる。企業などでは収集することはできないので、国として発信してほしい(家電メーカ)。
- 一適用事例は、現場感がある情報で新鮮である。リアリティがある(医療機器メーカ)。
- ー先進的な設計・検証技術の適用事例の収集、公開には賛同。特に、まだ先進的な手法や技法に目覚めていない企業が、数年後に適用事例の提供者になることは、良いサイクル(自動車メーカ)。
- 4. 文字国際標準化の進展と縮退マップの提供、及び基本語彙の整備
- ○新規に標準化された文字数が飛躍的に増加(平成 25 年度 700 文字→平成 26 年度 4 千文字)。 「これが普及したら銅像を立てる必要のある程の成果」との高い評価(IT 戦略本部電子行政分科会での委員発言、平成 27 年 3 月)。
- ○縮退マップは、縮退対応の根拠となる豊富な情報を提供。「マイナンバー制度に係るシステム運用に不可欠なもの」(「自治体ソリューション」平成 26 年 12 月号掲載記事)、「文字縮退の規範として 使いたい」(中央省庁担当者)等の高い評価。
- 〇共通語彙基盤は欧州委員会から国際会議(平成 27 年 5 月ラトビア)でのキーノート講演を依頼される等国際的にも高く評価され、政府アクションプランに示された目標を大きく上回る成果。 大阪府、神戸市、横浜市等が、共通語彙基盤を高く評価し、その成果物を活用したオープンデータの構築を開始。「データの責任者/担当者に朗報」(「IT Leaders」平成 27 年 2 月報道)との高い評価。

(I-3 IT 人材育成の戦略的推進)

- 1. 国家戦略である創造的 IT 人材育成方針等に基づき、IT 利活用社会をけん引するイノベーション人材を育成
- ○「スーパークリエータ」などの未踏事業 OB が、以下のように産業界で活躍を拡大しており、「突出した若い人材を発掘・育成する」ことを目的とした当事業が重要かつ難易度の高い目標を達成して

- いることを高く評価。(平成 26 年度採択者 25 名、延べ 1,600 名超輩出)。
- ー未踏事業 OB(スーパークリエータ)が開発したグノシー(ニュースアプリ)が886万ユーザー(平成27年2月時点で)となっており、設立した(株)Gunosvが2年で東証マザーズに上場。
- ー未踏事業 OB が設立した Web クレジット決済サービスを展開するウェブペイ・ホールディングス(株)が、ユーザー数 5.6 億人を持つ LINE Pay(株)との M&A により、決済機能として経営基盤を強化。
- ー未踏事業 OB が設立したアスラテック (株) が、「V-Sido OS」を発表。世界規模でロボット・ソフトウェア事業を展開。
- また、当機構と未踏事業 OB による自主的な立案と創意工夫に基づいた、未踏事業 OB の活躍を促進するための「一般社団法人未踏」の設立を支援。さらに、この(一社)未踏のバックアップにより、平成 26 年度認定のスーパークリエータが起業することに繋がるなどは、目標策定時に想定した以上の政策実現に対する寄与となっており、当事業が世界最高水準の IT 社会の実現に寄与していることを高く評価。さらに「未踏会議」では、企業経営者、ベンチャー起業家、投資家等が参加し、以下のコメントにある通り本取組みを質的にも高く評価。
- 「今まで内容をあまり良く理解していなかったが、非常に素晴らしい活動だと思った。企業としてこうした才能をどう支援できる(共存できる)のか、いろいろ考えさせられた。」(ベンチャー起業家)
- 「日本にもスタートアップが続々とできる時代が近いと感じた。」(企業経営者)
- 「最近のスタートアップベンチャーのピッチでは、スマートフォン&ソーシャルメディアばかりで失望しているところでした。本日のプレゼンはどれもこれも刺激的で非常に楽しみです。」(ベンチャーキャピタル)
- ○IT 融合人材が備えるべきスキルと IT 融合人材が活躍できる組織の在り方を定義し、具体的なスキル指標や組織能力の評価指標等の提供を行ったことは、国家戦略としての政策実現に寄与しており、 また、民間企業におけるイノベーション創出に向けた取組みを活性化し、産業界で不足しているイノベーション人材の充足に寄与していることを高く評価。
- 2. 国家戦略である新・情報セキュリティ人材育成プログラム等に基づき、サイバーセキュリティ人材を育成
- ○トップクラスのサイバーセキュリティ人材を育成することを目的として「セキュリティ・キャンプ」を実施し、前年度は77名のところ、特に地方大会を拡大したことなどにより126名を育成。また、セキュリティ・キャンプ修了生が世界最高レベルのホワイトハッカーが集う競技であるDEFCON CTF (Capture the Flag)にて世界13位(日本から唯一の本選出場)の成績(3年連続で本大会出場)。我が国の優れた人材が、セキュリティに特化した分野で顕著な活躍をしていることや、地方大会の実施などで、閣議決定「世界最先端IT国家創造宣言」に記載されている「利活用の裾野拡大を推進するための基盤の強化」という政策実現に寄与していることを高く評価。
- ○情報処理技術者試験の普及活動の結果、情報セキュリティスペシャリスト試験の応募者数が増加し、情報セキュリティスキルを有する高度なIT技術者(合格者)を約5千名輩出。その他、iパスを含む情報処理技術者試験の全区分における情報セキュリティの出題を強化。なお、iパスの応募者数については、公式キャラクターや就活生を対象とするメディアを活用した広報活動や企業・教育機関等の普及活動の結果、前年度比106%に増加。社会人や学生を中心とした国民の情報セキュリティを含むITリテラシーの向上に貢献していることは、我が国のサイバーセキュリティ人材の育成の成果として非常に重要であり、「情報セキュリティ人材育成プログラム」等の国家戦略に対する政策の実現にも寄与していることを高く評価。
- ○情報セキュリティの脅威(6種類)に対応するために必要な役割やスキルの明確化や、教育機関向けの「情報セキュリティ実践教育」等の教育コンテンツの整備・提供等は、サイバーセキュリティ 人材の育成基盤を強化し、我が国喫緊の課題である情報セキュリティ人材の育成という政策実現に寄与していることを高く評価。

項目別評定「Ⅱ.業務運営の効率化に関する事項」

- 1. 一般管理費及び業務経費の効率化並びに調達の適正化
- 〇平成 15 年度の独立行政法人化以降、平成 26 年度まで毎年、運営費交付金予算は前年度比 3%以上削減(人事院勧告を踏まえた給与改定分、退職手当等を除く)。限られた運営費交付金で効果的に事業を推進するため、毎月の予算執行管理を徹底。執行状況を理事会に毎月報告することで組織全体の執行状況の把握及びチェック機構を強化し、予期せぬ運営費交付金債務残高の発生を抑制。このような取組みを行ったことを高く評価。
- ○一般管理費及び業務経費は、何れも前年度比3%以上の効率化を達成したことを評価。
- ○総事業費に対する管理業務に関わる支出額(人件費)の割合は、引き続き減少し、抑制効果が継続。
- ○役職員の給与水準は、職員の勤務地、年齢・学歴等適正な比較条件の下で同種の国家公務員と比較したラスパイレス指数を検証し、96.4と国家公務員を下回ったことを評価。
- ○調達の適正化として、原則一般競争入札等によるものとする「随意契約等見直し計画」を達成するとともに、取組み状況を公表。また、入札・契約の適正な実施について監事及び、契約監視委員会 の監査を受け、契約等に係る情報を公開していることを評価。
- 2. 文書の電子化等、業務・システムの最適化・効率化
- 〇法人文書の電子化を積極的に推進し、独立行政法人中トップ水準を目指した組織一丸となった取組みにより、法人文書の電子化率は全独立行政法人中、3年連続「第1位」(内閣府公表資料、平成 27年1月公表)の実績(平成 26年度に作成・取得した法人文書の電子化率は99%)を高く評価。
- ○公文書管理法に基づく(独)国立公文書館への歴史公文書等の移管を電子媒体で実現したのは、独立行政法人としては初の実績として評価。

- 〇平成 25 年度から紙媒体書類の削減を積極的に推進するため、タブレットPCの利用によるペーパーレス会議を積極的に導入した結果、導入前の平成 24 年と比較し、コピー用紙の使用量は 16.8% (70 万枚)減、複写機の使用金額は 4.9% (66 万円)削減したことを評価。
- 3.235者のヒアリング実施及び内部統制の充実・強化
- 〇各事業について各種アンケート調査、各審議委員会での意見、235 者に対してヒアリング等、事業の妥当性や出口戦略を意識して実施。特に235 者に対してのヒアリングは、昨年度実績の182 者から53 者増。これらの調査結果は、翌年度計画を通じて今後の事業選択や業務運営の効率化に反映させることにより、見直しの実効性を確保し、PDCAサイクルにつなげていることを評価。
- ○各定例会では、事業の進捗状況や懸案事項を共有し、対応方針や重要な課題(リスク)を抽出。更に重要な課題については、理事会などの会議において審議することにより対応策を意思決定。決定 事項は管理職を通じて職員に周知。月例朝礼では理事長自らが全職員に組織全体として取組む課題等について情報を共有。更に組織横断的な事案について機動的な対応をするためにタスクフォース を設置。課題への対応に注力するため入札減等により発生した運営費交付金の余剰分について新たな要求を募り、査定し再交付を2回実施。各部署がシステム構築や既存システムのバージョンアップで得られたノウハウや教訓を内部に広く共有する「システム情報共有会議」の開催等、これらの取組を通じ内部統制の充実・強化を継続。
- 4. 戦略的な情報発信によりサイトアクセス件数、マス媒体報道件数が大幅増
- ○民放の情報番組など情報セキュリティ分野に明るくない媒体からの問い合わせ、取材依頼に対し都度質問事項への回答はもとより、企画・構成等のアドバイスを実施。これによりNHKニュースを 含む、さまざまな情報番組での放送を実現したことを評価。
- ○全国紙を通じての首都圏など大都市圏在住者への発信のみならず、地域在住者に向けた発信力を高めるため、通信社を通じた地方紙への情報提供を強化。これにより、Windows XP のサポート終了、 Internet Explorer 等の重要な脆弱性情報、"悪意ある書き込みの経験"(「情報セキュリティの脅威に対する意識調査、同倫理に対する意識調査」)等について多数の地方紙で掲載。特に、"悪意ある ~"については、42都道府県の地方紙での掲載を実現し、セキュリティ意識の啓発に大きく寄与したことを評価。
- ○戦略的な情報発信により IPA の知名度が向上、取材依頼に対しても積極的に対応したことにより実績の大幅増として結実し、加えて更にアウトカムである報道件数は、3,870 件(テレビ・ラジオ、新聞・雑誌等。前年 1,603 件。241.4%)と大幅に増加したことを高く評価。
- 5. 社会課題ソリューション研究会とりまとめの普及
- ○インターネット社会の進展の中で、既得権益や岩盤規制による情報独占をITにより突き崩す具体的事例を示しながら、農業、医療、エネルギー、オープンガバメント、ダイバーシティといった分野におけるIT活用による社会課題に対するソリューションの考え方を提起。
- 〇これまでIPAで印刷頒布していた書籍を出版社から刊行することで、印刷頒布に係る費用を収益に転化。Amazon や全官報といった既存の頒布ルートに加えて一般書店での頒布が可能となり、成果の広報手段が拡大。その結果、マスコミ等に書評が多数掲載され、日本図書館協会の選定図書に指定されるとともに、新聞社の社説で取り上げられるなど大きな反響を獲得。
- ○社会課題ソリューション研究会の成果を普及するため、地方自治体や地元企業などの関係者との情報交換を通じて地域の課題に則したアドバイスを行うなどのコンサルティング機能を実践。

項目別評定「Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項その他業務運営に関する事項」

- 1. 運営費交付金債務残高の適正化
- ○契約済繰越を加味した実質の運営費交付金債務残高を 138 百万円(3.7%)とした点を評価。
- 2. 資産の健全化、情報処理技術者試験の維持運営
- ○試験勘定において、平成25年度に比べ、総コストを10.5%(281百万円)と大幅に削減した点を高く評価。
- 3. 地域事業出資業務(地域ソフトウェアセンター)
- 〇各地域ソフトウェアセンターの経営状況を把握し、経営改善を目的とした指導・助言等を行った結果、13 社全体の税引後当期利益は118 百万円の黒字(前年度は当期損失1,371 百万円)を計上した点を極めて高く評価。
- 4. 欠損金、剰余金の適正化
- ○法人全体で25百万円の当期総利益を計上(前年度純損失185百万円から今年度は純利益25百万円)、欠損金改善に寄与している点を評価。
- 5. 自己収入拡大への取組
- ○自己収入の増加に向け、有料セミナーの開催回数の増加や、電子書籍という新たな販売手法を導入し、着実に自己収入を得ている点を評価。

全体の評定を行う上で 特に考慮すべき事項

○平成27年度からの、「独立行政法人通則法」の改正や「中期目標管理法人」への分類、制度改正に伴う各種指針や基準等に対応するため、組織体制や規程類を整備。

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など

課題、改善事項

項目別評定で指摘した | 項目別評定「I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」

(I-1 新たな脅威への迅速な対応等の情報セキュリティ対策の強化)

○課題:J-CRAT の活動により蓄積したインシデント対応のノウハウや情報を今後どのような形で人材育成などのために二次活用していくかを検討する必要がある。

○対応: レスキュー対象となった組織に対して、フォローアップ調査を行い、利用条件などについての調整を開始する。

(I-2 社会全体を支える情報処理システムの信頼性向上に向けた取組の推進)

○「ソフトウェア高信頼化センター審議委員会」を年に2回開催し、事業の質の向上や方向性等について、外部有識者の意見を踏まえながら確認。また、毎週、ソフトウェア高信頼化センター全体で の進捗等の情報共有を行う定例会を実施するとともに、事業グループ単位や各グループ内のチーム(9 チーム)の定例打合せや週単位の詳細な工程管理に加え、四半期ごとに実績と今後の計画のレ ビューも実施。さらには、毎月の予算執行管理など、全体的な進捗状況も管理し、進捗の遅れや問題がある場合は、計画達成に向けたリスクを検討するとともに、障害を取り除くなど適切に対応。 平成 26 年度の課題として、IoT の進展等に伴う、ソフトウェアのセキュリティ・安全性の対象とすべき範囲の拡張など、環境変化への対応が必要である。平成 27 年度はつながる世界における安 全・安心のための開発指針等の基準を策定し、特定産業分野での適用可能性を検証することで製品サービスの情報連携基盤を整備する。

(I-3 IT 人材育成の戦略的推進)

○新たなセキュリティ脅威への対応や IT の利活用環境の変化に伴い、IT 人材の多様化が進むことが予想され、時代に合った人材育成施策を実施することが求められている。そのため、IT人材育成 本部における事業計画に対して、IPAによる半期ごとの実績と計画の確認を行う他、外部有識者からなる「IT 人材育成審議委員会」を年2回実施し、事業の進捗等について委員の意見を確認。 - 今年度の目標は達成したものの、今後も IT 人材を巡る最新の動向や、情報セキュリティ上の新たな脅威等に柔軟に対応していく必要があり、引き続き IT 人材白書等を活用した機動的な PDCA サ イクルを継続中。

項目別評定「Ⅱ.業務運営の効率化に関する事項」

○費用の削減を継続していくことは、業務の品質に悪影響を与える可能性があり、自ずと限界があることを今後検討。

項目別評定「Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項その他業務運営に関する事項」

○繰越欠損金は、地域事業出資勘定における関係会社株式評価損が主な要因となっている。欠損金の圧縮には、地域ソフトウェアセンターの経営改善が不可欠であり、次年度においても、地域ソフト ウェアセンターが策定した中期的な経営改善計画の進捗状況に応じた指導、支援を継続する必要がある。

その他改善事項

なし

主務大臣による改善命 令を検討すべき事項

(経済産業省で記載)

4. その他事項

監事等からの意見

(経済産業省で記載)

その他特記事項

(経済産業省で記載)

1-1-3 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定総括表

中期計画(中期目標)			年度評価			項目別	備	中其	引計画 (中期目標)			年度評価			項目別	備
	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	調書No.	考			25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	調書No.	考
I. 国民に対して提供するサービスそ	の他の業績	務の質の向]上に関する	る事項				Ⅱ.業務	運営の効率化に関する事項	頂						
新たな脅威への迅速な対応等の 情報セキュリティ対策の強化	AA	(S)				1-1-4-1 (I-1)			業務運営の効率化	A	(A)				1-1-4-2 (II)	
社会全体を支える情報処理シス テムの信頼性向上に向けた取組 の推進		(A)				1-1-4-1 (I-2)		Ⅲ. 財務	内容の改善に関する事項	及びその他業	巻務運営に関	する事項				
IT 人材育成の戦略的推進	A	(A)				1-1-4-1 (I -3)			財務内容	В	(B)				1-1-4-3 (Ⅲ)	
								IV. その	他の事項					y.		

※重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。(経済産業省で記載) 難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。(経済産業省で記載) (カッコ)内は、自己評価結果。

1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(I.国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

I-1 新たな脅威への迅速な対応等の情報セキュリティ対策の強化

1. 当事務及び事業に関	する基本情報		
調書No. 1-1-4-1 (I-1)	 新たな脅威への迅速な対応等の情報セキュリティ対策の強 	化	
業務に関連する政策・施	(経済産業省で記載)	当該事業実施に係る根拠(個	情報処理の促進に関する法律
策		別法条文など)	
当該項目の重要度、難易	(経済産業省で記載)	関連する政策評価・行政事業	(経済産業省で記載)
度		レビュー	

①主要なアウ	トプット(ア	ウトカム)情報						②主要なインプット	青報(財務情	報及び人員に	.関する情報)		
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
情報の収集・	中期目標期	5 産業分野(前	7 産業分	9 産業分				予算額(千円)					
提供を開始	間中に5つ	中期目標期間	野	野					4,633,273	5,078,204			
する産業分	以上拡大	最終年度値)	(2分野拡	(2分野拡	_	_	_		の内数 3	の内数	_	_	
野数			大)	大)									
アンケート数	毎年度 200 者以上	184者(23年度)	1,040 者	累計 1,474 者 (434 者 増)	-	-	_	決算額(千円)	3,010,379 の内数	4,210,386 の内数	_	_	_
インタビュー 数	毎年度 30 者以上	平均約 27 者/ 年(前中期目標 期間)	30 者	累計 86 者 (56 者増)	-	-	-	経常費用(千円)	2,290,959 の内数	2,936,504 の内数	_	_	_
技術的レポート等提供数		20 回(24 年度)	29 回	累計 54 回 (25 回増)	-	_	-	経常利益 (千円)	76,574 の内数	46,722 の内数	_	_	_
セキュリティ プレゼンター 登録者数	毎年度 50 名以上増加	252 名(前中期 目標期間最終 年度値)	310名 (58名增)	363 名 (53 名増)	-	_	_	行政サービス実 施コスト (千円)	_	_	_	_	_
脆弱性対策 情報等の周 知の協力依 頼数		セキュリティ対 策説明会参加 企業数約200者 (23年度)	1 団体	累計 49 団 体 (48 団体 増)	-			従事人員数	40	50	_	_	_

注)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

³ プログラム開発普及業務(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する3事業で構成)

	期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	及び主務大臣による評価 送人の業務	 実績・自己評価	士	 [による評価
	771 日 1示		一尺可固	工、4911円1日/次	業務実績	自己評価	工场人口	7(こみ 2月1回
○重要	ダインフラ等	 ○関係機関等と	○1-1. あら		米切入 順	<評定と根拠>		 (経済産業省で記載
,	けするサイバ	の連携を図る	ゆるデバイス、	<主な定量的指標>	 <主要な業務実績>	評定 : S	(経済産業省で記載)	(IEI)TIZA A CHOPA
	マ撃に関する	ことで、新た	システムを対		[定量的指標の実績]	根拠:以下のとおり、定量的		
	と 最共有の取組	に5つ以上の	象としたサイ		①累計 4 分野(200%4)	指標において計画を達		
	こついて、機	産業分野と情	バー攻撃等に	で、新たに5つ		成し、質的にも所期の		
	が情報を収	報の収集・提	関する情報の	以上の産業分野		目標を上回る顕著な成		
	提供する産	供を開始す	収集、分析、提	と情報の収集・	1,44=4,156;=34,1	果を得ていることを評		
	野を深化・	る。また、本		提供を開始す		価。		
	でする。(現	取組みによる	(1-1-1)	る。				
	重工・電力・	情報共有につ						
	・石油・化	いて、サイバ				[定量的指標の実績]		
) 5 分野)	一攻撃対策へ				①中期計画の2年度目におけ		
		の有効性を高	増大する標的			る定量的指標である2分野		
		めるため、関	型攻撃や新種			以上の産業分野での体制構		
		係機関等との	のコンピュー			築に対し、累計 4 分野		
		調整の上、攻	タウイルス等			(200%) を達成。		
		撃事例の対象	のサイバー攻					
		範囲の拡大を	撃に対して、注			②-1 中期計画の定量的指標		
		図るととも	意喚起・情報共			である 200 者以上のアンケ		
		に、サイバー	有のみならず、			ート実施に対し、主な IPA		
		攻擊解析協議	初動対応措置			主催セミナーにおいて、		
		会の活動等を	や対応策の検			434 者(217%)を達成。		
		通じて解析手	討を行うとと					
		法の高度化を	もに、未然発生			②-2 中期計画の定量的指標		
		行い、提供す	防止のための			である 30 者以上のインタ		
		る情報の内容	措置等高度な			ビュー実施に対し、56 者		
		を充実させ	対策等の提案			(186%) を達成。		
		る。	を行う。					
			①「標的型サイ			③中期計画の定量的指標であ		
			バー攻撃の特			る 20 回以上の技術文書公		
			別相談窓口」の			開実施に対し、25 回		
			運営を通して			(125%) を達成。		
			情報収集を行					
			いつつ、ウイル	<その他の指標>	[主な成果等]	[主な成果等]		
			ス検体の収	1-1.	1-1. サイバー攻撃等	1-1. サイバー攻撃等に関		
			集・解析・分	○サイバー情報共	に関する情報の収集、	する情報の収集、分析、共		
			析・アドバイス	有イニシアティ	分析、共有、提供	有、提供		

⁴ 中期目標期間中、毎年度平均的に1産業分野の拡充を想定して算出。(平成26年度 : 2産業分野拡充)

や対策情報発	ブ (J-CSIP) を		○定量的指標を達成している
信等をタイム	より有効な活動		のみならず、既存 SIG メン
リーに実施す	に発展させるよ	業の2産業分野で構成	バーの拡大や、独法を中心
る。	う産業分野の拡	する「資源開発SIG ⁶ 」	とした情報共有スキームの
②サイバー情報	大、メンバーの	を新たに発足させ計 6	拡大を果たしており、運用
共有イニシア	拡大、共有情報	つのSIGに拡大。既存	面においても昨年度までを
ティブ (J-C	の充実等を図	SIGも含め 13 組織が	上回る情報提供・共有を行
SIP)をより	る。	加わり、合計 59 組織に	っている活動を評価。
有効な活動に		よる情報共有を実現。	
発展させるよ			○「重要インフラの情報セキ
う産業分野の		b. 経済産業省関係機関の	ュリティ対策に係る第3次
拡大、メンバー		情報共有体制でも、新	行動計画」に基づく NISC
の拡大、共有情		たに 2 組織 (全 13 組	との相互連携体制の新たな
報の充実等を		織)と情報共有を開始。	確立についても計画を上回
図る。		また、内閣サイバーセ	る取組みというだけでな
③公的組織や重		キュリティセンター	く、政策的要請に即応した
要関連組織に		(NISC)との相互情報	ことを評価。
対する標的型		共有体制を確立し、政	
サイバー攻撃		府機関に対する脅威へ	○情報共有の実施という当初
の被害低減を		の対応力強化を実現。	計画時の目標を達成するだ
目的としたサ			けでなく、得られた情報を
イバーレスキ		c. J-CSIP 参加組織から	有効活用するための創意工
ュー隊を立ち		提供された 626 件の情	夫により複数の攻撃情報を
上げ、組織への		報を分析し195件の情	横断的に分析した結果、国
標的型サイバ		報共有を実施。これら	内組織を次々と狙う標的型
一攻擊対応等		の共有情報は、参加組	攻撃の実態の一端を明らか
の支援を開始		織だけでなく、そのグ	にできたことを高く評価。
する。		ループ企業、会員企業	これは、IPA からの積極的
④サイバー攻撃		等で発展的に活用され	な働きかけにより信頼を得
解析協議会の		ており、IPA を中心と	たうえで、本来ライバル同
活動等により		した標的型攻撃対策網	士であるはずの複数組織か
独立行政法人		により、攻撃の早期発	らの情報を集約・共有する
情報通信研究		見・被害低減に貢献。	という J-CSIP ならではの
機構(NIC			活動効果への期待を浸透さ
T)、一般財団		d. 複数組織から情報が集	せたことによるもの。専門
		約されることを活かし	誌や TV ニュース番組で取
タ通信協会 テ		て、複数組織にまたが	扱われるなど、活動に対す
レコムアイザ		る攻撃を横断的に分析	る注目度が向上してきたこ
ック推進会議		し、標的型サイバー攻	
フノ油地会職		し、 原町主 ケイケー 久	

⁵ サイバー情報共有イニシアティブ(Initiative for Cyber Security Information sharing Partnership of Japan)

⁶ 類似する産業分野により構成されるグループ (Special Interest Group)

/ T	. 1		むのチョの ヘベナフ	
	e l e c		撃の手口の一つである	情報共有活動の開始に向け
	ISAC		「やり取り型」攻撃を	たアドバイスを求められる
	an)、		具体的に解明。個別の	など先駆者としての位置づ
	上団法人		攻撃情報のみでは分か	けが確かなものとなってい
	CERT		らない、国内組織を	ることを評価。
	ディネー		次々と狙う標的型攻撃	
	/センタ		の実態を明らかにし、	
	PCER		注意喚起として広く一	
	C) と連		般に情報提供。	
	て解析手			
と と	高度化を	<その他の指標>		
行う。	_	1-2.	$1-2$. $\forall 1$	$1-2$. $\forall 1$ //
	(○公的組織や重要	<u>ュー隊を立ち上げ、標</u>	隊を立ち上げ、標的型サイ
		関連組織に対す	的型サイバー攻撃対応	バー攻撃対応等支援を開始
		る標的型サイバ	等支援を開始	○レスキュー隊を組織するに
		ー攻撃の被害低	a. 標的型サイバー攻撃の	あたり、従来の「標的型サ
		減を目的とした	被害低減を目的とした	イバー攻撃の特別相談窓
		サイバーレスキ	「サイバーレスキュー	口」への「レスキュー依頼」
		ュー隊を立ち上	隊 (J-CRAT ⁷)」を立ち	だけでなく、相談内容から
		げ、組織への標	上げ、公的組織や重要	推定される連鎖被害の可能
		的型サイバー攻	基幹産業に携わる企業	性のある別組織を推定す
		撃対応等の支援	に対する支援を開始。	る、さらに、インターネッ
		を開始する。		ト上の公開情報の分析によ
			b. 「標的型サイバー攻撃	り被害の可能性のある組織
	<	<評価の視点>	特別相談窓口」等を通	を推定するなどの工夫等を
		安全なITを安心	じて相談のあった 107	凝らしたことにより、発足
	1	して利用できる環		初年度内に活動を軌道に乗
		境の整備に資する	要する 38 組織に対し	せ、当初の年間支援想定件
		活動成果である	て、証跡情報の調査、	数 30 件に対し、38 組織へ
		か。	ネットワーク構成のヒ	の支援を達成するという当
		· · ·	アリング等の初動対応	初の想定を上回る成果をあ
			を行い、被害状況や深	げたと評価。活動により蓄
			刻度を助言するなどの	でんと計画。伯勤により音 積したノウハウや情報を今
			レスキュー対応を実	後どのような形で人材育成
			施。その内11組織については、以上は、以上は、以上は、以上は、以上は、以上は、以上は、以上は、以上は、以上	などのために二次活用して
			いては、隊員を現場に	いくかが課題。
			派遣して被害低減活動	
			を支援。	○また、情報セキュリティ対
				策体制の弱い組織は、人材
			c. 上記の支援を通じて、	の不足だけでなく、担当者

⁷ サイバーレスキュー隊(Cyber Rescue and Advice Team against targeted attack of Japan)

	T					
					①被害の深刻さに理解	の知識・スキルが不足して
					が及ばず対応を開始していなかった事実の1	いることが要因であるが、
					ていなかった事案、②1	レスキュー隊による支援を
					年以上前から侵入されていた事実の関連組	通じて、現場担当者はイン
					ていた事案、③関連組	シデント発生時に行うべき
					織への攻撃の連鎖があ	対応を直に学ぶ機会を得る
					った事案等の被害を低	ことで、次の攻撃に備える
					減。また、隊員からの	ことのできる人材を間接的
					助言はセキュリティ対	に育成する効果が認められ
					応者のスキル育成にも	る。
					つながり、標的型サイ	
					バー攻撃への組織的対	
					策力向上に貢献。	
_	つらくなったの地	○機構みた構却		ノナれウ見め投煙へ	ノナ亜ム米が中体へ	
	つウイルス等の機	○機構から情報		<主な定量的指標>		
	構が、収集・分析・提供・共有	を提供・共有		②機構から情報を		
	析・提供・共有	した企業、個人等に対し	システムを対		②-1:434者(217%)	
	した情報等に関	人等に対し、	象としたサイ	企業、個人等に		
	し、当該情報等	毎年度200	バー攻撃等に		②-2:56者(186%)	
	が提供・共有された企業の関す	者以上のアン	関する情報の	00者以上のア		
	れた企業・個人	ケート、30	収集、分析、提	ンケート、30		
	の、当該情報等	者以上のイン	供、共有	者以上のインタ		
	に対する満足度	タビュー、W		ビュー等を行		
	の割合を80%	e b サイトを				
	以上とする。	用いた意見収	ト等の提供と	題を把握する。		
		集等を行い、	満足度調査			
		ニーズや課題	(2)機構から	<その他の指標>	[主な成果等]	0 人衆 国民 のいよ リ
		を把握する。	情報を提供・共		2. 企業、国民へのセキ	
		また、これら	有した企業、個	○広く企業及び国		ティ対策の周知及び情報提
		を元に提供・	人等に対し、その提供など	民一般に情報セ		<u>供</u>
		共有する情報	の提供時等に	キュリティ対策		○「情報セキュリティ安心相
		の改善、We	200者以上	を周知するた		談窓口」での相談受付件数
		b サイトで利	のアンケート	め、地域で開催		年間 15,324 件、経済産業省
		用ガイダンス	を行うほか、共	される情報セキ		の告示に基づく脆弱性関連
		を提示するな	有相手先等へ	ュリティに関す	ついては、専門技術者	情報の届出受付 1,327 件の
		どのフィード	30者以上の	るセミナーへの		ほか、多様な調査や事業活
		バックを行う	インタビュー、	講師派遣等の支		動から得られた情報セキュ
		ことにより満	ウェブサイト	援、各種イベン	方面に向けて周知・提	リティに関する全般的な知
		足度の向上を	を用いた意見	トへの出展、普	供。利用者の声をフィ	見を活かし、一般事業者組
		図る。なお、	の収集等を行	及啓発資料の配	ードバックさせ、より	織及び一般国民等、情報セ
		意見の収集と	い、提供・共有	布、啓発サイト	効果的に情報提供する	キュリティに係る幅広い層

フィードバッ	した情報に関	の運営等を行		に向けて、適切なコンテン
クは、担当を	するニーズや	い、更なる啓発	報提供毎に実施したア	ツを作成し、その普及を実
一元化して、	課題を把握す	活動を実施し、	ンケートでは、理解度	効的に進めていることを高
的確な対応が	る。それらを元	さらに、情報セ	97%、満足度 91%を記	く評価。
できる体制と	に提供・共有す	キュリティに関	録するなど、高品質な	[コンテンツ例]
する。	る情報につい	する脅威を分	情報提供を維持。	—Android アプリ脆弱性学
	て、内容の充	析・評価し、IT		習・点検ツール AnCole
	実、手段の改善	利用企業や国民	b. 情報機器の利用開始時	(DL 数 2,034)
	等のフィード	一般に向けた積	期が低年齢化している	一脆弱性対策情報データベ
	バックを行う。	極的な情報セキ	ことを踏まえ、「ひろげ	ース(月平均アクセス数約
	また、意見の収	ュリティ対策を	よう情報モラル・セキ	1,500,000 回)
	集とフィード	図るため、必要	ュリティコンクール」	―内閣官房情報セキュリテ
	バックは、的確	な情報提供を行	の開催にあたり、小学	ィセンター (当時) と共同
	な対応ができ	う。	生向けに「書写(硬筆)」	で制作した「情報セキュリ
	るよう担当を		を新部門として創設。	ティ対策9か条」ポスター
	一元化して実	 <評価の視点>	これにより、小学生の	とチラシ。(公的図書館約
	施する。	安全なITを安心	作品応募数が前回比 6	1,000、大学約 1,000 に配
	72 / 90	して利用できる環	倍以上 (1,703 →	布)
	○1-2 情報	境の整備に資する	10,886)と劇的に増加。	─YouTube で公開している
	し セキュリティ	ものであるか。	小学校におけるセキュ	啓発動画(全13作品。合
	対策に関する	3.2 (0) 0 10 0	リティ・モラル啓発に	計 210,761 回再生)
	普及啓発		貢献することで、低年	情報セキュリティ白書
	(3) 社会的要		齢層向け啓発を拡充。	2014 (販売数:製本版
	請に応じ、情報		全体応募数も前年比	1,930 冊、電子書籍版 270
	ローロー ロー・ ロー・ ロー・ ロー・ ロー・ ロー・ ロー・ ロー・ ロー・		1.5 倍に拡大(50,777)。	1,950 III、电子音精版 270 冊)
	マキュッティ 対策・プライバ		1.0 日代为人(00,777)。	
			。由小人类白はの「地道	
	シーに関する		c. 中小企業向けの「指導 考売成セミナー」なる	ライン(平成 27 年公開)
	状況の調査・分		者育成セミナー」を全	Ob 3.1 A 4445 10 1.2
	析を行い、情報		国各地で20回開催し、	○セミナーや技術レポートを
	提供を行う。		情報セキュリティ指導	提供する際にアンケートな
	③営業秘密侵害		法を習得した人材を	どを通じてニーズを把握、
	の事例を収		835 人輩出。また、一	有識者意見に基づく改善検
	集・分析すると		般向けの「インターネ	討などの意見等を関係者と
	ともに、その保		ット安全教室」の開催	共有し、フィードバックを
	護手段につい		(全国各地で95回。参	実施。幅広い層に向けた多
	て広く民間企		加者 4,542 名)を通じ	様なコンテンツ提供をしつ
	業・セキュリテ		て民間団体へ教材やノ	つも、理解度は97%、満足
	ィ事業者等と		ウハウを提供すること	度は91%を記録するなど、
	共有する体制		により、各地域での自	高品質な情報提供ができて
	を関係機関と		主的な普及活動を支	いることを高く評価。
	ともに立ち上		援。これらにより、我	

).1." ~			
げる。	が国の情報セキュリテ		
	イ対策における普及啓		
	発基盤を醸成。	料)は、中立的な立場で	
		書かれていて、エンドユ	
		ーザーへの説明で使いや	
		すい。(情報通信業)	
		一情報セキュリティ対策の	
		普及啓発資料や教材が不	
		足する中で、IPA が提供	
		している情報セキュリティ系のコンテンツは役に	
		立っている。また、各種調査報告書にある具体的	
		な数字は、公的機関から	
		出ているということで貴	
		重。(大学)	
		里。(八子)	
		○「ひろげよう情報モラル・	
		セキュリティコンクール」	
		の開催にあたり、応募の少	
		なかった小学生用の「書写	
		(硬筆)」の新部門を創設す	
		るという取組みにより、小	
		学生からの応募が大幅に増	
		加した点を高く評価。また、	
		クラスや学校単位で参加で	
		きる新部門を創設したこと	
		もあり、過去最大の作品応	
		募があるなど、小中高生に	
		対する普及啓発を拡大させ	
		た点を評価。	
		○平成26年度新規事業とし	
		ての「インターネット安全	
		教室」を全国規模で実施し	
		ただけでなく、IPA のコン	
		テンツを提供することで内	
		容を充実させ、また、実施	
		を通じて地域での自主的な	
		普及啓発活動の支援につな	
		げたことを評価。また、「指	

					道本本件レス. レー・レー
					導者育成セミナー」による
					中小企業に向けたセキュリ ティ指導を行う人材の育成
					アイ指導を行り入材の育成 や、関連団体との連携によ
					るセキュリティプレゼンタ
					一登録も踏まえ、我が国の 情報セキュリティ対策普及
					啓発体制の基盤形成を促進
					したことを高く評価。
○情報セキュリテ	○機構の提供す	○1-1. あら	<主な定量的指標>	 <主要な業務実績>	
イに関する信頼	る情報が国民		③機構の提供する		
	から信頼でき	システムを対		③:25回(125%)	
して機構に対す	る情報源とし	象としたサイ	レポート等とし	© . 20 E (12070)	
る期待の割合を	て広く認知さ	バー攻撃等に	て提供(年20		
25%以上とす	れるよう、先		回以上)。		
る。(2011	端的なセキュ	収集、分析、提	L-7, L-7, 0		
年:19%、2	リティ人材の	供、共有	 ④機構成果物の普	④:53名(106%)	
0 1 2 年 : 2	活用等により	(1-1-4)	及活動に協力す	(10070)	
0%)	最新技術情報	 技術的レポー	るITコーディ		
	の収集・分析	ト等の提供と	ネータ等(セキ		
	を行い、技術	満足度調査	ュリティプレゼ		
	的なレポート	(1) 技術情報	ンター)の登録		
	等として提供		者数を毎年度5		
	(年20回以	果を技術的な			
	上)、事業実施				
	を通じて得た				
	知見の活用に		⑤平成27年度ま	⑤: 累計 49 団体 (評価対	
	よる「情報セ		でに、新たに2	象外 8)	
	キュリティ白		00団体以上の		
	書」の定期的		商工三団体の傘		
	な出版などに	有した企業、個	下団体等に対し		
	より情報の信		て、「今月の呼び		
	用度を向上さ				
	せる。また、	200者以上			
	(目標4)の	のアンケート	ついて協力依頼		
	成果普及能力	を行うほか、共	を行う。		
	の倍増に加	有相手先等へ			
	え、若年層を	30者以上の	<その他の指標>	[主な成果等]	
	対象とした情	インタビュー、	<u>3</u> .	3. 組織における内部不	3. 組織における内部不正防
	報セキュリテ	ウェブサイト	○社会的要請に応	正防止に関する取組み	<u>止に関する取組み等</u>

⁸ 中期計画において「平成27年度までに、新たに200団体以上」としていることから、当該計画の達成評価は平成27年度評価の際に行う。なお、平成25年度実績の評価においても、評価委員会により同様の扱いとなった。

		ィ普及啓発コ	を用いた意見	じ、情報セキュ	<u>等</u>	○内部不正による事案に対応
		ンテストの募	の収集等を行		a. 度々発生する組織内部	することも想定し、内部不
		集を全国の小	い、提供・共有	ライバシーに関		正を防止するための対策を
		中高等学校に	した情報に関	する状況の調	客情報や製品情報の漏	推進しており、教育事業者
		対して行うに	するニーズや	査・分析を行い、	えいなどの事案には、	による大規模な情報流出事
		あたり、併せ	課題を把握す	情報提供を行	賠償や信用失墜など事	故事案の発覚前に「組織に
		て機構の成果	る。それらを元	う。	業の根幹を揺るがすも	おける内部不正防止ガイド
		物を紹介する	に提供・共有す		のもあり得ることを想	ライン」の普及やこれを用
		などにより、	る情報につい	<評価の視点>	定し、日本で唯一 9と	いた注意喚起・セミナーを
		機構の認知度	て、内容の充	安全なITを安心	なる「組織における内	実施できたことは、脅威に
		向上を図る。		して利用できる環	部不正防止ガイドライ	対する先見性をもった活動
			等のフィード	境の整備に資する	ン」を提供。これを用	を実施できていたと評価。
			バックを行う。	ものであるか。	いた注意喚起・セミナ	同ガイドラインには、内部
()	標的型攻撃等サ	○平成27年度	また、意見の収		ーを重点的に展開する	不正を防ぐための管理のあ
	イバー攻撃の脅	までに、新た	集とフィード		ことで普及を図るとと	り方をまとめた「内部不正
	威への対応策に	に200団体	バックは、的確		もに、関連規格・指針	チェックシート」を収録す
	関するガイドラ	以上の商工三	な対応ができ		への対応、利用者から	る等の、利用者が効率的か
	イン等の機構の	団体の傘下団	るよう担当を		の要望等を反映するた	つ網羅的に対策を実施でき
	成果の普及能力	体等に対し	一元化して実		めに、適宜同ガイドラ	るよう工夫を凝らしてお
	を倍増する。(現	て、当該団体	施する。		インを改訂。	り、アンケートでは以下の
:	状、定期的周知	等のメールマ				意見があり、活用が進んで
	4万社、普及活	ガジンや機関	○1-2. 情報		b. 某教育事業者による大	いる。
į	動に協力する I	紙を通じた	セキュリティ		規模な情報流出事故を	[セミナーのアンケートより
	Tコーディネー	「今月の呼び	対策に関する		受けて、同ガイドライ	抜粋]
	タ等250名)	かけ」、「注意	普及啓発		ンのダウンロード数が	-各対策などの再確認がで
		喚起」等の周	(1) 広く企業		12 倍以上(平均月間	きた。(IT ベンダ・セキ
		知について協	及び国民一般		DL数 528→10 月DL数	ュリティベンダ)
		力依頼を行	に情報セキュ		6,819) に激増。この増	- 資料が細かく記載されて
		い、周知先の	リティ対策を		大した社会的不安へタ	いるので、社内で共有す
		拡大を図る。	周知するため、		イムリーに対応するた	る。(インフラ・サービス
		○セキュリティ	地域で開催さ		め、内部不正防止に関	提供)
		プレゼンター	れる情報セキ		するセミナー・シンポ	- 点検項目を整理できた。
		制度の紹介を	ュリティに関		ジウム等を計画を超え	(製造業)
		関連団体等に	するセミナー		て全国で 31 回 10実施。	
		対して行うな	への講師派遣		多くの参加者(約	○上記の下地があったこと
		どにより、機	等の支援、各種		5,600 名) に対し講演	で、事案の発覚を受けて当
		構成果物の普	イベントへの		することにより、幅広	該ガイドラインのニーズが
		及活動に協力	出展、普及啓発		い分野の企業・組織の	増大し、外部要請に応じて
		するITコー	資料の配布、啓		意識向上に貢献。	内部不正防止に関するセミ

⁹ 公的機関が策定した汎用ガイドライン。IPA調べ。

 $^{^{10}}$ 主催・共催 15 回(3,081 名)、講師依頼 16 回(2,511 名※推定含む) $^{2014.6}\sim2015.3$

	<u> </u>		
ディネータ等			ナー・シンポジウム等を合
(セキュリテ	営等を行い、更	c. 営業秘密侵害に関する	計 31 回計画を超えて実施
ィプレゼンタ	なる啓発活動	事例を収集・分析する	するなど、社会的不安にタ
一)の登録者	を実施する。	ために、(独)工業所有	イムリーに対処できたこと
数を毎年度5	④小中高等学校	権情報 • 研修館	は質的に高く評価。その際、
0名以上ずつ	の児童・生徒を	(INPIT)と連携して	「個人情報保護ガイドライ
増加させる。	対象とした情	営業秘密管理相談窓口	ン」の改正に伴い経済産業
	報セキュリテ	業務を開始。経済産業	省が全国各地で行った説明
	ィに関するコ	省及び特許庁と連携し	会に同行し、内部不正防止
	ンクールを開	て、技術情報などの営	に関する講演を実施するな
	催する。実施に	業秘密の国外流出を防	ど政策活動と連携。
	当たっては、全	止することにより、国	
	国の小中高等	益確保にも寄与。	○新聞、雑誌、TV 等のマスコ
	学校に対して		ミから取材要請を受け、情
	応募依頼を行		報セキュリティに関連事案
	いつつ、機構の		の解説など 528 件の取材対
	成果物を紹介		応を実施。また、商工会議
	する。		所、消費生活相談センター、
	⑦中小企業の情		地方自治体、官公庁等から
	報セキュリテ		の講師派遣要請を受け、全
	ィ人材不足の		国 201 件の講演を実施する
	解消に向けて		など、情報セキュリティに
	指導者を育成		関して国民から信頼できる
	するとともに、		情報源として認識されてい
	セキュリティ		ることを高く評価。
	プレゼンター		
	制度を運用し、		<課題と対応>
	関連団体等へ		課題: J-CRAT の活動により
	の協力を得て、		蓄積したインシデント対応
	セキュリティ		のノウハウや情報を今後ど
	プレゼンター		のような形で人材育成など
	登録数を50		のために二次活用していく
	名以上増加さ		かを検討する必要がある。
	せる。		対応: レスキュー対象となっ
	⑧商工三団体の		た組織に対して、フォローア
	傘下団体等の		ップ調査を行い、利用条件な
	協力を得つつ		どについての調整を開始す
			る。
	報等の定期的		~ 0
	周知先の拡大		
	で区る。		

(3) 社会的要		
請に応じ、情報		
セキュリティ		
対策・プライバ		
シーに関する		
状況の調査・分		
析を行い、情報		
提供を行う。		
①「情報セキュ		
リティ白書 2		
014」を編		
集、作成、出版		
するとともに、		
英語版及び電		
子書籍版の作		
成を行う。		
③営業秘密侵害		
の事例を収		
集・分析すると		
ともに、その保		
護手段につい		
て広く民間企		
業・セキュリテ		
イ事業者等と		
共有する体制		
を関係機関と		
ともに立ち上		
げる。		

4. その他参考情報

なし

I-2 社会全体を支える情報処理システムの信頼性向上に向けた取組の推進

1. 当事務及び事業に関する基本情報 調書No. 1-1-4-1 (I-2) 社会全体を支える情報処理システムの信頼性向上に向けた取組の推進 業務に関連する政策・施策 (経済産業省で記載) 当該事業実施に係る根拠(個別法条文など) 当該項目の重要度、難易度 (経済産業省で記載) 関連する政策評価・行政事業 (経済産業省で記載) 皮 レビュー

2. 主要な経年データ

王要な経年ア													
①主要なアウ	トプット(ア	ブウトカム)情報						②主要なインプットや	青報(財務情	報及び人員に	関する情報)		
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29年
障害情報の収 集体制を構 築・拡充				3 分野	_	_	_	予算額(千円)	4,633,273 の内数 ¹¹	5,078,204 の内数	_	_	_
		各年度 200 プロ ジェクト以上を 達成(24年236)		累計 467 プロジェク ト (251 増)	_	_	_	決算額(千円)	3,010,379 の内数	4,210,386 の内数	_	_	_
情報処理シス テムの信頼性 の向上に関す る継続的な意 見交換を行う 関係を構築	業 界 団 体・機関 等		25 団体・ 機関及び 12企業	28 団体・機関	_	_	_	経常費用(千円)	2,290,959 の内数	2,936,504 の内数	_	_	
ソフトウェアの 上流工程での 先進的な設計 方法の効果的 な適用事例の 収集	件以上	前期実績なし。	13 件	累計 25 件 (12 件増)	_	_	_	経常利益(千円)	76,574 の内数	46,722 の内数	_	_	_
障害発生度合いの低減方策やソフトウェア品質確保に関する継続的な意見交換を行う関係を構築	業 界 団 体・機 関 等		25 団体・ 機関	28 団体・ 機関	_	_	_	行政サービス実 施コスト (千円)	_	_	_	_	_
								 従事人員数	22	19	_	_	_

注)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

¹¹ プログラム開発普及業務(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する3事業で構成)

3. 各事業年度の業務に係る	る目標、計画、	業務実績、年度評	価に係る自己評価別	及び主務大臣による評価			
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務	実績・自己評価	主務大臣による評	価
				業務実績	自己評価		
○情報処理システ○	情報処理シス	○2-1. 重要			<評定と根拠>	評定	(経済産業省で記載)
ムに係る障害情	テムに係る障	インフラ分野			評定 : A	(経済産業省で記載)	
報について、電	害情報につい	の情報処理シ			根拠:以下の通り、定量的指		
力・ガス等の主た	て、初年度に	ステムに係る			標においては、計画値		
る重要インフラ等	おいては収集	ソフトウェア	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	の 120%以上を達成し		
の産業分野からし	した障害事例	障害情報の収	①情報処理システ	[定量的指標]	ており、質的にも所期		
新たに情報を収	の分析から障	集・分析及び対	ムに係る障害情	①:3分野(150%)	の目標を上回る成果を		
集する。	害情報共有の	策	報について、2年		得ていることを評価。		
7	有効性や、分	(2-1-1)	度目以降は、各				
Ē	野横断で障害	重要インフラ	年度において新				
1	情報を収集す	システム等の	たに2以上の産		[定量的指標]		
	る仕組み(情報	ソフトウェア	業分野を加え、		①2 以上の産業分野での障害		
1	収集のための	障害情報の収	障害情報の収集		情報の収集体制構築に対		
	共通様式、機	集・分析	体制を構築・拡		し、3 分野(150%)達成。		
4	密保持等のル	(1) 重要イン	充する。				
	ール)をとりまと	フラ分野等に			②200 プロジェクト以上の開		
5	める。2年度目	おける情報処	②情報システムの	②:251 プロジェクト	発データ収集に対し、251		
Ţ	以降は、重要	理システムに	品質・信頼性向	(126%)	件(126%)達成。		
	インフラ等から	ついて、深刻な	上を目指し、各				
	各年度におい	影響を及ぼし	年度において新		③20 以上の業界団体・機関等		
-	て新たに2以	たシステム障	たに 200 プロジ		と信頼性向上に関する意見		
	上の産業分野	害事例等の品	ェクト以上の開		交換を行う関係構築に対		
7	を加え、障害	質·信頼性確保	発データを収集		し、28 団体・機関(140%)		
	情報の収集体	に関する実証	する。		を達成。		
<u>F</u>	制を構築・拡充	的な事例情報					
-	する。さらに、	を15件収集			④先進的な設計技術の事例		
1	収集した障害	するとともに、			10件以上の収集に対し、12		
-	情報の分析を	収集した障害			件(120%)達成。		
	行い、類似障	事例情報の分					
4	害の未然防止	析を行い、事例			⑤20 以上の業界団体・機関等		
	につながるガイ	に基づく教訓			と障害発生度合いの低減方		
j j	ドラインや障害	をその活用し			策や品質確保に関する意見		
3	発生度合いの	易さの観点で			交換を行う関係構築に対		
1	傾向分析等の	分類整理する。			し、28 団体・機関(140%)		
l l	レポートとして	(2) 平成25			を達成。		
I I	取りまとめる。	年度に取りま					
	ソフトウェア開	とめたシステ	<その他の指標>	[主な成果等]	[主な成果等]		
2	発データの活	ム障害の事例	<u>1</u> .	1.3 つの重要産業分野	1.3 つの重要産業分野で、		

用による情報	集及び障害情	○重要インフラ分	で、日本初の障害共有	日本初の障害共有体制を構
システムの品	報収集時の機		体制を構築し、被害の	築し、被害の未然防止に寄
質・信頼性向	密保持·情報提		未然防止に寄与	<u>与</u>
上を目指し、各	供の方法に関		a.重要インフラ分野等に	^ ○システム障害対策のため、
年度において	するルール等	な影響を及ぼし	おける類似障害の再発	重要インフラ分野のうち3
新たに200プ	について、重要	たシステム障害	防止や影響範囲縮小に	分野で日本初の情報共有体
ロジェクト以上	インフラ等の	事例等の品質・	つなげるため、機微な	制を構築したことは、「サイ
の開発データ	業界団体を中	信頼性確保に関	障害情報の共有体制拡	バーセキュリティ 2013 ¹² 」
を収集し、収集	心にその活用	する実証的な事	充を目指し、国民生活	や「重要インフラの情報セ
した情報の分	を促す取組を	例情報を15件収	において重要な役割を	キュリティ対策に係る第3
析を行う。	行い、2以上の	集する。	持つ3つの産業分野で	次行動計画 ¹³ 」における政
	産業分野にお		共有体制を構築。	策実現にも寄与するなど、
	いて、障害情報	○前年度に取りま	1)「行政分野」: 23 特	計画を上回る取組みを高く
	収集・共有の体	とめたシステム	別区自治体(東京都	評価。
	制を構築する。	障害の事例集及	特別区電子計算主管	
	(3) ソフトウ	び障害情報収集	課長会)	○本取組みに対して、東京都
	ェア開発デー	時の機密保持・	2)「電力分野」:8 組	特別区電子計算主管課長会
	タの活用によ	情報提供の方法	織(電気事業連合会	において、「短時間でもシス
	る情報システ	に関するルール	及びその加盟会社 7	テムが止まれば区民を待た
	ムの信頼性向	等について、重	組織)	せることになる。他区の事
	上を目指し、過	要インフラ等の	3)「情報通信分野」:9	例や情報を共有し、リスク
	去2年間に収	業界団体を中心	社(ITA(Information	を回避する必要がある」、
	集・分析したデ	にその活用を促	Technology	「委託管理の視点から、情
	ータを加え、	す取組みを行	Alliance:情報サー	報共有には意味がある。業
	「ソフトウェ	い、2以上の産業	ビス団体))	者が既知の問題を捉えてい
	ア開発データ	分野において、		るかというチェックを行う
	白書」を出版す	障害情報収集・	b.民間では収集が困難な	ことができる」という共有
	る。また、情報	共有の体制を構	非公開情報を含む障害	化の重要性を評価する意見
	システムの信	築する。	事例情報を収集・分析	も出ており、これまでに例
	頼性向上とい		し、ソフトウェア・エ	の無い障害情報共有の活動
	う観点で収集		ンジニアリングの幅広	を始動したことは質的にも
	項目や分析方		い知見を基に、普遍的	高く評価。
	法の見直しを		な教訓を導出 (28 件)。	
	検討するとと		産業分野を越えた障害	○障害対策支援を行った、世
	もに、新たに2		対策に活用可能な「教	田谷区役所からは、「分析に
	00プロジェ		訓集」として取りまと	よりいろいろと課題がみえ
	クト以上の開		め、重要基幹産業等に	てきた。ありがたい」、 J R
	発データを収		おけるシステム障害防	九州からは、「ベンダとの仕

¹² 「(タ) 重要インフラで利用される情報システムのセキュリティ・信頼性向上のための支援体制の整備 (経済産業省)」に次のとおり記載。a)経済産業省において、重要インフラ事業者の情報システム等の信頼性向上のための自発的な取組を支援するため、IPA を通じ、 障害事例集の整備・共有や、自発的に提供のあった情報のマクロ的な定量分析・解析、蓄積された情報のセプター等への提供を行う。

¹³ 別添:「情報連絡・情報提供について」の「1. IT の不具合等に関する情報」に次のとおり記載。IT 障害を含む IT の不具合や予兆・ヒヤリハットに関する情報には、①IT 障害の未然防止、②IT 障害の拡大防止・迅速な復旧、③IT 障害の原因等の分析・検証による再発 防止の3つの側面が含まれ、政府機関等は重要インフラ事業者等に対し適宜・適切に提供し、また重要インフラ事業者等間及び相互依存性のある重要インフラ分野間においてはこうした情報を共有する体制を強化することが必要である。

集する。さら		止と国民への被害の未	事の分担や協業についてア
に、情報シスラ		然防止に寄与。(ダウン	ドバイスいただき今後の参
		ロード:2万件以上)	考になる」という声を高く
上につながる		1.4万仟火工)	がになる」というかを同く
X に うながら 新たな分析			t ι Imio
*** **			○年度計画の定量的指標であ
集データの一			る障害事例 15 件収集に対
一			し、28件(187%)達成。
を図る。			し、20 円(101/0) 建成。
			○民間としては収集困難な障
(2-1-2)			害事例の詳細情報を収集
重要インフラ			し、対応策として類型化し
システム等の ソフトウェ			た「教訓集 2013 年度版」の
ソフトウェブ			ダウンロード件数は、2万
障害の再発			件以上となり多くの関係者
上の導入促済			等に活用されている状況を
や事例に対す			評価。
る対策支援			
(1) ソフトワ		2. 世界的にも貴重な開	
エアが関係し			一夕の最新統計分析 及び
得る障害発生			組込み分野の分析活動を本
時の調査・対策			<u>格化</u>
支援を担うが		a.ソフトウェア開発の効	
めの専門的力			
知見の収集・分		要求に応えるため、世	発企業のプロジェクトデー
析を行う。	集・分析したデ		タを収集・分析したソフト
た、システム	ータを加え、「ソ	ロジェクトデータを分	ウェア開発データ白書の総
	フトウェア開発	析し、「ソフトウェア開	ダウンロード件数は約 10
集・対策手法領	データ白書」を	発データ白書	万件に上ったことを評価。
を改訂する	出版する。また、	2014-2015」を発行 (総	加えて、利用者が経営層や
ともに、セミュ	情報システムの	ダウンロード:約 10	ユーザに対して訴求力のあ
ー 一 一 等によりさ	信頼性向上とい	万)。新規に「品質管理	る資料を作成できるように
の活用を進む	う観点で収集項	体制と不具合発生の関	工夫を凝らし初公開したグ
る。	目や分析方法の	係」等の信頼性分析を	ラフデータのダウンロード
	見直しを検討す	加え、利用者の要望が	件数は約6,500件となり開
	るとともに、新	高い「Excel 等での編	発関係者等に順調に利用さ
	たに 200 プロジ	集可能な分析グラフ」	れ始めている状況を高く評
	ェクト以上の開	の提供サービスも開始	価。
	発データを収集	(3 か月で 6,500 超ダ	
	する。さらに、	ウンロード)。高信頼・	○組込みソフトウェア開発に
	情報システムの		

信報性角上につしなが多新な角		<u> </u>	Print Lord Lab. 1) 7 P A W 12 M) kt/crm
新手法の検討 第、収集が・ク の一層の活用は 大を図る。 「評価の視点> 信報かステムの 信報他向上のため のエーズや効果を 踏まえたものか。 のエーズや効果を 踏まえたものか。 のエーズや効果を 踏まえたものか。 のエーズや効果を 踏まえたものか。 のエーズや効果を 対して、一般にあいたな るプロジェクトデータ (約200 管)を収集し、 約202 管)を収集し、 約202 管)を収集し、 約202 管)を収集し、 約202 管)を収集し、 約202 管)を収集し、 202 で)を収集し、 202 で)を対した。 203 とまるが、 203 とまるが、 203 とまるが、 203 とまるが、 203 とまるが、 204 とまるが、 204 とまるが、 205 ともが、 205					
等、収集データ の一局の活用技 大を図る。 と評価の視点> 「情報のカナのの情報に自いたのか」 のコーズや効果を 踏まえたものか。 を集の版力を印 がい、なみ分野の大きで下とを から、企業の版力を印 が、組込み分野をで配。平成・27 年度 の「新込みフトリテェア間 変性が増してきたこと から、企業の版力を印 が、組込み分野を収集した なプロジュトドーク 、網込み分野を収集した なプロジュトドーク 、網込み分野の特性に応じまり を収集した なプロジュトドーク 、網込み分野の特性に応じまり に成功。を報しいとな るプロジュトドーク 、網込み分野の特性に応じたが所を開始。 の「新込みソフトの上 網込み分野の特性に応じたが所を開始。 の「からな人」の「から収集した などがする」とも野値。 で、原知の女ど収集物 に対して、変染 をはいいて、変染 を対して、変えの機能情報を取集し で作成されているもの で、は関格と一方)。 データ自書は「PA でいた とできないこと(電機メーカ)。 データ自書は「PA でいた とできないこと(電機メーカ)。 データ自書は「PA でいた とできないこと(電機メーカ)。 データ自書での分析手法 /グラフを参考にして、自社のマネジメントの仕 組みを確定した。効果と しては、経済をがプロジェクトののような手段を でき、実見権など有 物な手段をタイムリーに					
の一層の活用核 大を図る。 *** 「精変システムの 情報とステムの 情報とステムの 情報とステムの 情報とステムの 情報とステムの が、総本分析の のニーズや効果を 踏まえたものか。 ** 「動画 から、企業の協力を仰 が、組込みの野まで記してきたこと から、企業の協力を仰 が、組込みの野まで活 が加速を通さますること がも、企業の協力を仰 が、組込みの野まで活 が高度を対すると が、組込みの野まで活 が、組込みの野まで活 が、組込みの野まで活 が、組込みの野でであ が、組込みの野でであ で、数単性のシングにおいて、確等 界からは以下のコメントが あり、木取屋が及び成果物 に対して質的にも高く評 (価。 一企業の機管情報を取集し、 は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は	1				
大を図る。 ・ 代籍の視点> 情報システムの 信頼性向上のため のニーズや効果を 増生えたものか。 「変が対してきたこと がら、企業の協力を呼がして、発力について、別組みの重要性やな のブロジックトデータ (約 200 件) を収集し、 組込み分野の特性に応じた分析を開始。 ととも評価、単なの重要性やな のブロジックトデータ (約 200 件) を収集し、 組込み分野の特性に応じた分析を開始。 ととも評価、単なの重要性やな のブロジックトデータ (約 200 件) を収集し、 組込み分野の特性に応じた分析を開始。 ととも評価、単なの変を検性でいて、対組みの重要性やな のブロジックトデータ (約 200 件) を収集し、 組込み分野の特性に応じた分析を開始。 たとも評価、 の一定とも評価。 一企業の機能情報を取集して作成されているもので、未要的に見ても例が無いに成メーカ)。 データ自書は出へのプロジックトで利用している。基準が分かるので有用であく体保を楽)。 データ自書は出るでないとできないこと(電機メーカ)。 データ自書は出るでないとできないこと(電機メーカ)。 データ自書は出るでないとできないこと(電機メーカ)。 ・データ自書は出るでないとできないこと(電機メーカ)。 ・データ自事での分析手法 グクファを参考にして、自社の水を減上して、自社の水を減上して、自社の水を減上して、自社の水を減上して、自社の水を減上して、自社の水を減上して、自社の水を対よいとして、効果としては、経営者がプロジェクトのリスクを早く認識で、要負地強などを、少かより取りよりを対して、効果としては、経営者がプロジェクトのリスクを早く認識で、要負地強などを、要負地強などを、要負地強などを、要負地強などを、要負地強などを、要負地強などを、要負地強などを、要負地強などを、要負地強などを、要負地強などを、要負地強などを、要負地強などを、要負地強などを、要負地強などを、要負地強などを、要負地強などを、要負地強などを、要負地強などを、要負地強などを、要して、経験者がプロジェール・	'				
 ・ もあり、開発データの 収集や定型化が困難で かったが、統計分析の のニーズや効果を 踏まえたものか。 ・	'				
マニー (本語の視点) 情報システムの 信頼性向上のため (信頼性向上のため (信頼をデータ管型の重要性が増してきたこと 所主えたものか。 (新込み分野まで活動 (新込み分野まで活動 (新込み分野で) (新りの作)を収集し、 (地域の) (報込み分野の特性に じた分析を関始。 (シェアリングにおいて、原葉の協立 (アリングにおいて、原葉の協立 (アリングに) (できないこと (電機メーカ)。 ーデータ自書に出内のプロジェクト できないこと (電機メーカ)。 ーデータ自書に出内のプロジェクトの日 (日本の今年)。 ーデータ自書では内のプロジェクトのリスクを確立した。 効果としては、経営 (著が子) のカエ手段 (アリング・マクトのリスクを早く認定でき、要員 (予報などを) 別な手段をタイムリーに	'		大を図る。		
情報少ステムの 信報性向上のため のニーズや効果を 踏まえたものか。 動能所を拡張すること に成功。板形板いとな るプロジェケーター (約 200 件)を収集し、 組込み分野の特性に応 じた分析を関始。 のとアリングにおいて、産業 界からは以下のコメントが あり、本取組み及び成果物 に変して育的にも高く評 (編 20 件)を収集し、 とできないこと(電機メーカ)。 ーデータ自書は IPA でない とできないこと(電機メーカ)。 ーデータ自書は IPA でない とできないと、(電機メーカ)。 ーデータ自書は IPA でない とできないこと(電機メーカ)。 ーデータ自書は IPA でない とできないこと(電機メーカ)。 ーデータ自書は IPA でない とできないこと(電機メーカ)。 ーデータ自書は IPA でない とできないこと(電機メーカ)。 ーデータ自書は IPA でない とできないと、(電機メーカ)。 ーデータ自書は IPA でない とできないと、(電機メーカ)。 ーデータ自書は IPA でない とできないと、(電機メーカ)。 ーデータ自書は IPA でない とできないと、(電機メーカ)。 ーデータ自書は IPA でない とできないと、(電機メーカ)。 ーデータ自書は IPA でない とできないと、(電機メーカ)。 ーデータ自書は IPA でない とできないと、(電機メーカ)。 ーデータを単立なを単立ない のがままなを単立ない をできる。 こでき、要員ではなど有効なを単立なとする。 こでき、要員でななどを、 をでき、要員ではなど有効なを手数をとき、 をでき、要員でななどを、 をでき、要員ではなどを、 をでき、要員ではなどを、 をでき、要して、 をでき、要員ではなどを、 をでき、要して、 をでき、要して、 をでき、要して、 をでき、要して、 をでき、 をでき、 をでき、 をでき、 をでき、 をでき、 をでき、 をでき	'				
信頼性向上のためのニーズや効果を のニーズや効果を 踏まえたいのか、 がら、企業の協力を抑ぎ、組込み分野なで活動節田を伝統することに成功。極極板いとなるプロジェクトデータ (約 200 件)を収集し、組込み分野の特性に応じた分析を開始。 じた分析を開始。 に変力にも高く評価。 一企業の機密情報を取集して作成されているもので、世界的に見ても例が無い(電機メーカ)。 データ自書は配名でないとで達ないこと(魔機メーカ)。 データ自書は社内のプロジェクトで利用している。基準が分かるので有用である(生保企業)。 データ自書での分析手法、ググラフを参考にして、自社のマネジメントの仕組みを確立した。効果としては、経営者がプロジェクトのリスクを早く認識でき、要員増強など有効な手段をタイムリーに	'				
のニーズや効果を 断まえたいのか。 要性が増してきたこと から、企業の協力を抑 ぎ、組込み分野はで活 動範囲を拡張すること に成功。極必扱いしな るプロジェクトデータ (約 200 件)を収集し、 組込み分野の特性に応 じた分析を開始。 に対して質的にもあるく罪 価。 一企業の機密情報を取集して作成されているもの で、世界的に見ても例が 無い(電機メーカ)。 ーデータ自書は甘PAでない とできないこと(電機メーカ)。 ーデータ自書は社内のプロ ジェクトで利用している。基準が分かるので有 用である(年保企業)。 ーデータ自書は社内のプロ ジェクトで利用している。基準が分かるので有 用である(年保企業)。 ーデータ自書は社内のプロ ジェクトのリスクを早く器 機としては、経営者がプロジェクトのリスクを早く器 機で、気を見ていた。効果と しては、必要者がプロジェクトのリスクを早く器 機で、更見種強など有 効な手段をタイムリーに	'				
対して、取組みの重要性や必要性について、 対理がようには、 を記したとなるプロジェクトデータ (約 200 件)を収集し、 組込み分野の特性に応じた分析を開始。 「た分析を開始。 「た分析を開始。 「たっか」にはいて、産業 の機需情報を取集して作成されているもので、世界的に見ても例が無い(電機メーカ)。 「ボータ自書はIPAでないとできないこと(電機メーカ)。 「データ自書はIPAでないる。基準が分かるので有用である(生保企業)。 「データ自書は社内のプロジェクトで利用している。基準が分かるので有用である(生保企業)。 「データ自書な社人のプロジェクトで利用している。基準が分かるので有用である(生保企業)。 「データの日本では、経営者がプロジェクトのリスクを早く認識でき、要員増強など有効な手段をタイムリーに	'				
ぎ、組込み分野まで活 動範囲を拡張すること に成功。極種扱いとな るプロジロケトデータ (約2の件)を収集し、 組込み分野の特性に応 じた分析を開始。 「た会析を開始。 「た会析を開始。 「た会析を開始。 「たったでは、して質的にも高く評価。 「企業の機需情報を取集して作成されているもので、世界的に見ても例が無い(電機メーカ)。 「データ自書は中Aでないとできないこと(電機メーカ)。 「データ自書は社内のプロジェクトで利用している。基準が分かるので有用である(生保企業)。 「データ自書での分析手法人グラウを参考にして、自社のマネジメントの仕組みを確立した。効果としては、経営者プロジェクトのリスクを呼く認識でき、要員増強など有効な手を設をタイムリーに	'				
 動範囲を拡張することに成功。極極機いとなるプロジェクトデータ(約200件)を収集し、組込み分野の特性に応じた分析を開始。 一を業の機密情報を取集して作成されているもので、世界的に見ても例が無い(電機メーカ)。 ーデータ自書はTPAでないとできないこと(電機メーカ)。 ーデータ自書はTPAでないとできないこと(電機メーカ)。 ーデータ自書は社内のプロジェクトで利用している。基準が分かるので有用である(生保企業)。 ーデータ自書での分析手法/グラフを参考にして、自社のマネジメントの仕組みを確立した。効果としては、経営者がプロジェクトのりスクを早く認識でき、要員増強など有効な手段をタイムリーに 	'		踏まえたものか。		
に成功。極秘扱いとなるプロジェクトデータ (約 200 件)を収集し、 組込み分野の物性に応じた分析を開始。 に大分析を開始。 に大分析を開始。 に大分析を開始。 に大分析を開始。 に大力がを開始。 に大力がを開始。 に大力がを開始。 に大力でないるもので、世界的に見ても例が無い(電機メーカ)。 ーデータ自書は社内のプロジェクトで利用している。基準が分かるので有用である(生保企業)。 ーデータ自書での分析手法/グラフを参考にして、自社のマネジメントの仕組みを確立した。効果としては、経営者がプロジェクトのリスクを早く認識でき、要員増強など有効な手段をタイムリーに					
あプロジェクトデータ					たことも評価。
(約 200 件)を収集し、 組込み分野の特性に応 じた分析を開始。 現本の観密情報を取集して作成されているもので、世界的に見ても例が無い(電機メーカ)。 ーデータ自書はIPAでないとできないこと(電機メーカ)。 ーデータ自書は社内のプロジェクトで利用している。基準が分かるので有用である(住保企業)。 ーデータ自書での分析手法/グラフを参考にして、自社のマネジメントの仕組みを確立した。効果としては、経営者がプロジェクトのリスクを早く認識でき、要員増強など有効な手段をタイムリーに					
組込み分野の特性に応じた分析を開始。 にた分析を開始。 にた分析を開始。 に対して質的にも高く評価。 一企業の機密情報を取集して作成されているもので、世界的に見ても例が無い(電機メーカ)。 ーデータ自書はIPAでないとできないこと(電機メーカ)。 ーデータ自書は社内のプロジェクトで利用している。基準が分かるので有用である(生保企業)。 ーデータ自書での分析手法/グラフを参考にして、自社のマネジメントの仕組みを確立した。効果としては、経営者がプロジェクトのリスクを早く認識でき、要員増強など有効な手段をタイムリーに					
に対して質的にも高く評価。					界からは以下のコメントが
価。	'			組込み分野の特性に応	あり、本取組み及び成果物
一企業の機密情報を取集して作成されているもので、世界的に見ても例が無い(電機メーカ)。 ーデータ白書はIPAでないとできないこと(電機メーカ)。 ーデータ白書は社内のプロジェクトで利用している。基準が分かるので有用である(生保企業)。 ーデータ白書での分析手法/グラフを参考にして、自社のマネジメントの仕組みを確立した。効果としては、経営者がプロジェクトのリスクを早く認識でき、要員増強など有効な手段をタイムリーに	'			じた分析を開始。	に対して質的にも高く評
て作成されているもので、世界的に見ても例が無い(電機メーカ)。 ーデータ白書は IPA でないとできないこと(電機メーカ)。 ーデータ白書は社内のプロジェクトで利用している。基準が分かるので有用である(生保企業)。 ーデータ白書での分析手法/グラフを参考にして、自社のマネジメントの仕組みを確立した。効果としては、経営者がプロジェクトのリスクを早く認識でき、要員増強など有効な手段をタイムリーに	'				価。
で、世界的に見ても例が 無い(電機メーカ)。 ーデータ白書はIPAでない とできないこと(電機メ ーカ)。 ーデータ白書は社内のプロ ジェクトで利用してい る。基準が分かるので有 用である(生保企業)。 ーデータ白書での分析手法 /グラフを参考にして、 自社のマネジメントの仕 組みを確立した。効果と しては、経営者がプロジ ェクトのリスクを早く認 識でき、要員増強など有 効な手段をタイムリーに	'				-企業の機密情報を取集し
無い (電機メーカ)。 ーデータ白書は IPA でないとできないこと (電機メーカ)。 ーデータ白書は社内のプロジェクトで利用している。基準が分かるので有用である (生保企業)。 ーデータ白書での分析手法 / グラフを参考にして、自社のマネジメントの仕組みを確立した。効果としては、経営者がプロジェクトのリスクを早く認識でき、要員増強など有効な手段をタイムリーに					て作成されているもの
ーデータ自書はIPAでないとできないこと(電機メーカ)。 ーデータ自書は社内のプロジェクトで利用している。基準が分かるので有用である(生保企業)。 ーデータ自書での分析手法 /グラフを参考にして、自社のマネジメントの仕組みを確立した。効果としては、経営者がプロジェクトのリスクを早く認識でき、要員増強など有効な手段をタイムリーに					で、世界的に見ても例が
とできないこと(電機メーカ)。 ーデータ白書は社内のプロジェクトで利用している。基準が分かるので有用である(生保企業)。 ーデータ白書での分析手法 / グラフを参考にして、 自社のマネジメントの仕 組みを確立した。効果としては、経営者がプロジェクトのリスクを早く認識でき、要員増強など有 効な手段をタイムリーに					無い (電機メーカ)。
ーカ)。 ーデータ白書は社内のプロジェクトで利用している。基準が分かるので有用である(生保企業)。 ーデータ白書での分析手法 /グラフを参考にして、 自社のマネジメントの仕 組みを確立した。効果としては、経営者がプロジェクトのリスクを早く認 職でき、要員増強など有 効な手段をタイムリーに					ーデータ白書は IPA でない
ーデータ白書は社内のプロジェクトで利用している。基準が分かるので有用である(生保企業)。 ーデータ白書での分析手法 /グラフを参考にして、自社のマネジメントの仕組みを確立した。効果としては、経営者がプロジェクトのリスクを早く認識でき、要員増強など有効な手段をタイムリーに					とできないこと(電機メ
ジェクトで利用している。基準が分かるので有 用である(生保企業)。 一データ白書での分析手法 /グラフを参考にして、 自社のマネジメントの仕 組みを確立した。効果と しては、経営者がプロジ ェクトのリスクを早く認 識でき、要員増強など有 効な手段をタイムリーに					ーカ)。
る。基準が分かるので有用である(生保企業)。 ーデータ白書での分析手法 /グラフを参考にして、 自社のマネジメントの仕 組みを確立した。効果としては、経営者がプロジェクトのリスクを早く認識でき、要員増強など有効な手段をタイムリーに					-データ白書は社内のプロ
用である(生保企業)。 ーデータ白書での分析手法 /グラフを参考にして、 自社のマネジメントの仕 組みを確立した。効果と しては、経営者がプロジ ェクトのリスクを早く認 識でき、要員増強など有 効な手段をタイムリーに					ジェクトで利用してい
ーデータ白書での分析手法					る。基準が分かるので有
/グラフを参考にして、 自社のマネジメントの仕 組みを確立した。効果と しては、経営者がプロジ ェクトのリスクを早く認 識でき、要員増強など有 効な手段をタイムリーに	'				用である (生保企業)。
自社のマネジメントの仕 組みを確立した。効果と しては、経営者がプロジ ェクトのリスクを早く認 識でき、要員増強など有 効な手段をタイムリーに	'				-データ白書での分析手法
組みを確立した。効果と しては、経営者がプロジ ェクトのリスクを早く認 識でき、要員増強など有 効な手段をタイムリーに	'				/グラフを参考にして、
しては、経営者がプロジ ェクトのリスクを早く認 識でき、要員増強など有 効な手段をタイムリーに					自社のマネジメントの仕
しては、経営者がプロジ エクトのリスクを早く認 識でき、要員増強など有 効な手段をタイムリーに					組みを確立した。効果と
エクトのリスクを早く認 識でき、要員増強など有 効な手段をタイムリーに					
識でき、要員増強など有効な手段をタイムリーに					
効な手段をタイムリーに					
電メーカ)。					

I		<u> </u>			
					ーベンチマーク用に指標と
					してデータ白書を使用し
					ており、中立的な数字の
					ため、現場への説得力が
					高まる (家電メーカ)。
					○SEC設立以降、信頼性事業
					の成果を継続的に提供して
					きており、システム稼働後
					のソフトウェアに起因する
					単位プロジェクト当たりの
					不具合件数の平均値が約
					10年で1/3に減少している
					など、IPA 事業の多様な成
					果が世の中の信頼性向上に
					貢献していることを評価。
○情報処理システ	○中期目標期間	○2-1. 重要	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	
ムの信頼性の向	において製	インフラ分野	③中期目標期間に	[定量的指標の実績]	
上に係る成果の	品・サービス	の情報処理シ	おいて製品・サ	③:28 団体·機関等	
有効性(役立っ	等の異なる2	ステムに係る	ービス等の異な	(140%)	
たと回答する者	0以上の業界	ソフトウェア	る20以上の業界		
の割合)を50%	団体・機関等		団体・機関等に		
以上とする。	に対し、情報		対し、情報処理		
	処理システム		システムの信頼		
	の信頼性の向		性の向上に関す		
	上に関する継				
	続的な意見交				
	換を行う関係				
	を構築し、業				
	界等の抱える			④:12件(120%)	
	ニーズや課題		上流工程での先		
	を把握する。	システムの信	進的な設計方法		
	○ソフトウェア				
	の上流工程で				
	の先進的な設				
	計方法の効果		件以上収集す		
	的な適用事例				
	を各年度にお		3 0		
	いて新たに1	WE / WO	⑤中期目標期間に	⑤:28 団体・機関等	
		○2-2. 利用		(140%)	
	集、また、ソ				
	朱、よん、ノ	11 沈ふじのブ	しくうの共は		

	フトウェアの	フトウェア信	る20以上の業界		
	信頼性検証の	頼性の見える	団体・機関等に		
	ための先進技	他の促進	対し、障害発生		
	術及びその活	(2-2-1)	度合いの低減方		
	用手法に関す	ソフトウェア	策やソフトウェ		
	る内外の最新	品質説明力の	ア品質確保に関		
	動向を収集	強化の促進	する継続的な意		
	し、そうした	(1) 相互に接	見交換を行う関		
	知見を基礎と	続される製	係を構築する。		
	して、効果的	品・サービスの	-		
	な成果のとり	信頼性を確認	<その他の指標>	[主な成果等]	
	まとめに反映	するための仕	<u>3</u> .	3. 日本独自の高信頼開	3. 日本独自の高信頼開発手
	する。	組みを、複数分	○複雑化・高度化	発手法の国際標準化を	法の国際標準化を先導及び
		野間で連携す	する情報処理シ	先導及び最新の高信頼	最新の高信頼性技法の提供
		る具体的なシ	ステムを実現す	性技法の提供	○先進的な開発手法に関連
		ステムを基に	るソフトウェア	a.より安全で信頼できる	し、産学官により国際標準
		検討し、サプラ	について、その	製品開発のため、品質	化に向けて共同提案を行っ
○情報処理システ(○中期目標期間	イチェーンを	高信頼性を確保	を作り込む日本の独自	てきた、品質を作り込む日
ムの信頼性の向	において製	構成する事業	するため、上流	の開発手法「すり合わ	本の独自の「すり合わせ開
上に係るガイド	品・サービス	者等が取り組	工程での先進的	せ開発 14」について、	発」の開発方法論が正式に
ライン等の機構	等の異なる2	むべき事項を	な設計方法の効	産学官 15連携の下、世	標準規格として採用された
の成果につい	0以上の業界	整理する。	果的な適用事例	界初の安全・高信頼な	ことを評価。
て、企業等への	団体・機関等	(2) 品質説明	を 10 件収集し、	コンシューマデバイス	従来の機能安全等に関す
導入率を35%	に対し、障害	力強化の課題	分析・整理する。	のための開発方法論 16	る国際規格では、「高い安全
以上へ高める。	発生度合いの	となっている、	また適用のため	を策定。国際標準化団	性・信頼性を備えた、自動
	低減方策やソ	品質基準の定	のガイドライン	体 17の標準化プロセス	車やスマート家電等のコン
	フトウェア品	義、審査方法等	骨子を策定す	を先導した結果、正式	シューマデバイスを実現す
	質確保に関す	に関して、国内	る。また、OMG	標準規格として採用さ	るための開発方法論」には
	る継続的な意	/海外の政府	に対する、コン	れ、多様なデバイスが	触れられておらず、今後、
	見交換を行う	及び民間レベ	シューマデバイ	複雑に動作するIoT時	異分野のコンシューマデバ
	関係を構築	ル(団体・企業)	スの高信頼設計	代に先行して、日本の	イスがつながり、ますます
	し、ガイドラ	の取組事例等	のための標準化	ものづくり技術が国際	複雑に動作する環境が想定
	イン等の企業	を参考に、対策	に向けた活動を	的に通用する高い安全	される、IoT 時代を見据え
	等への導入を	をまとめる。ま	推進する。	性・信頼性の礎となる	た成果であるとともに、今
	促進する。	た、制度の構築		ことが期待される。	後の政策に対する貢献も見
		を目指す業界	○ソフトウェアの		込まれることから、質的に
		団体(継続を含	信頼性検証のた	b.ソフトウェアの高信頼	も高く評価。
		む) と具体的な	めの先進技術及	性確保に極めて重要な	

¹⁴ すり合わせ開発:利用者や利用環境等の多様性に対応した高い安全性・信頼性の製品を、各工程の中で様々な状況を考慮して品質を作り込む開発手法。

¹⁵ IPA、トヨタ自動車(株)、富士通(株)、(独)産業技術総合研究所、電気通信大学。

DAF for SSCD(Dependability Assurance Framework for Safety-Sensitive Consumer Devices): 高安全コンシューマデバイスのためのディペンダビリティ保証フレームワーク。

¹⁷ OMG(Object Management Group):国際的な標準化団体、本部は米国マサチューセッツ州。高信頼なシステムの構築に関連する規格が規定されており、今回承認された規格と関連が深い。

dia da esta esta esta esta esta esta esta est			
制度化に向け	びその活用手法	設計技術や検証技術に	
た検討を行う。	について、内外	ついて、先進的な実事	
製品・サービス	の最新動向を 10	例 (各 12 件) を企業等	
等の異なる2	件収集する。	に開示してもらい、工	達成。
0の業界団		夫や導入効果等を分析	
体・機関等に対	<評価の視点>	した上で「事例集」と	○様々な業界分野を対象とし
し、情報処理シ	情報システムの	して取りまとめ。最新	た先進的な事例を取りまと
ステムの信頼	信頼性向上のため	技法の導入機会創出や	めた「事例集」のダウンロ
性の向上に関	のニーズや効果を	提供されるシステム等	ード件数は、4 万件以上と
する利用者や	踏まえたものか。	の高品質化に寄与。(ダ	なり多くの開発関係者等に
業界等のニー		ウンロード:4 万件以	活用されている状況を評
ズや課題の把		上、セミナー満足度:	価。
握を継続して		91%)	
行う。			○設計技術・検証技術の適用
(2-2-2)			事例紹介セミナーのアンケ
ソフトウェア			ートでは「満足」の回答が
信頼性の見え			91%であり、本取組み及び
る化促進のた			成果物に対して質的にも高
めの環境整備			く評価。
(1) 複雑化・			V μ1 IIII(0
高度化する情			○ヒアリングにおいて、産業
報処理システ			界からは以下のコメントが
ムを実現する			あり、本取組み及び成果物
ソフトウェア			に対して質的にも高く評
について、その			価。
高信頼性を確			一適用事例は参考になる。
保するため、上			企業などでは収集するこ
流工程での先			とはできないので、国と
進的な設計方			して発信してほしい(家
法の効果的な			電メーカ)。
適用事例を1			- 適用事例は、現場感があ
0件収集し、分			る情報で新鮮である。リ
析・整理する。			アリティがある(医療機
また適用のた			器メーカ)。
めのガイドラ			- 先進的な設計・検証技術
イン骨子を策			の適用事例の収集、公開
定する。また、			には賛同。特に、まだ先
OMGに対す			進的な手法や技法に目覚
る、コンシュー			めていない企業が、数年
マデバイスの			後に適用事例の提供者に
高信頼設計の			なることは、良いサイク

· ·		ための標準化			ル(自動車メーカ)。
		に向けた活動			
		を推進する。			
ļ		(2) ソフトウ			
ļ		ェアの信頼性			
ļ		検証のための			
ļ		先進技術及び			
ļ		その活用手法			
ļ		について、内外			
ļ		の最新動向を			
ļ		10件収集す			
ļ		る。また適用の			
		ためのガイド			
		ライン骨子を			
		策定する。ま			
		た、大学等にお			
ļ		けるソフトウ			
		ェア工学分野			
		の研究提案を			
		公募し、選考・			
ļ		採択した研究			
		を支援する。			
○公共データの利	○公共データの	○2-3. 公共	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	
活用など政府方	二次利用促進	データの利活	行政機関が情報	[定量的指標の実績]	
針に基づく電子	等による我が	用等政府方針	処理をするために	約5万7千文字完了	
行政システムの	国の経済活性	に基づく電子	必要となる人名漢		
構築支援	化等に資する	行政システム	字等の文字情報の		
1) 電子行政シス	よう、電子行	の構築支援	標準化(約5万9		
テム間の効率的	政システム間	(1) 政府C I	千文字)		
データ連携に必	の効率的デー	O室、経済産業			
要な技術標準の	タ連携とデー	省と連携して	<その他の指標>	[主な成果等]	
整備	タ公開に必要	「情報共有基		4. 文字国際標準化の進	4. 文字国際標準化の進展と
2) 電子行政シス	な技術標準、	盤推進委員会」	○公共データの二	展と縮退マップの提	縮退マップの提供、及び基
テムを中立・公	データ標準の	を運営する。ま		供、及び基本語彙の整	本語彙の整備
平に調達するた	評価と整備を	た、公共データ			
めのガイドライ	行うととも	の二次利用促		<u>-</u> a. 国際標準化作業を推進	が飛躍的に増加(平成 25
ンの整備 等	に、その普及	進等により我		してきた結果、人名等	年度 700 文字→平成 26 年
	を図る。	が国の経済活	行政システム間		度 4 千文字)。
		性化等に資す		とされる約5万9千文	「これが普及したら銅像を
		るよう、電子行		字の内、約5万7千文	
		政システム間		字の標準化が完了(平	果」との高い評価(IT 戦略

連携に必	要な構築・整備する。	成 26 年 9 月にバージ	本部電子行政分科会での委
共通語彙,		ョンアップ版公開)。	員発言、平成27年3月)。
及び文字・	青報(三評価の視点)		
基盤を構築	・整 情報システムの	b. 6種の漢和辞典(総計	○縮退マップは、縮退対応の
備する。	信頼性向上のため	約2万7千ページ)と	根拠となる豊富な情報を提
① 再利用	生ののニーズや効果を	法務省各種告示資料等	供。「マイナンバー制度に係
高い情報	の公踏まえたものか。	を精査して文字の関係	るシステム運用に不可欠な
開に向けて	語	性を整理。約5万9千	もの」(「自治体ソリューシ
量の意味:	き適	種の文字を、市販コン	ョン」平成 26 年 12 月号掲
用ルール	等の	ピュータで特別な設定	載記事)、「文字縮退の規範
定義を行	5 と	無しで活用できる JIS	として使いたい」(中央省庁
ともに、デ	一タ	範囲の文字(約1万文	担当者) 等の高い評価。
ベースと		字) へ変換する際に参	
公開するた		照する縮退マップを公	
共通語彙.		開 (平成 27 年 3 月)。	から国際会議(平成27年5
の概念設		1 2 7 7 0	月ラトビア) でのキーノー
進める。ま		 c. 行政情報の発信や交換	
広く一般		を円滑に行うために用い	
知見を広		る基本的用語(48 分類	
ために普		206 用語)の意味や関係	
動を実施す		を定義した情報連携用基	
②行政機関		本語彙を、自治体現場で	
報処理を		の試行とパブコメ等を経	
ために必		て公開(平成27年2月)。	
なる人名			たオープンデータの構築を
等の文字			開始。「データの責任者/担
			当者に朗報」(「IT
通合した			Leaders」平成 27 年 2 月報
			Leaders + 成 27 年 2 月報 道) との高い評価。
			足/ こツ川で町皿。
サービス			
			/ 細題と社代 /
て提供する			<課題と対応>
た、国際標			○「ソフトウェア高信頼化セ
の推進を			ンター審議委員会」を年に2
とともに、			回開催し、事業の質の向上や
内容の普	Z IC		方向性等について、外部有識
努める。			者の意見を踏まえながら確
			認。また、毎週、ソフトウェ
			ア高信頼化センター全体で
			の進捗等の情報共有を行う
			定例会を実施するとともに、

	事業グループ単位や各グル
	ープ内のチーム (9 チーム)
	の定例打合せや週単位の詳
	細な工程管理に加え、四半期
	ごとに実績と今後の計画の
	レビューも実施。さらには、
	毎月の予算執行管理など、全
	体的な進捗状況も管理し、進
	排の遅れや問題がある場合
	は、計画達成に向けたリスク
	を検討するとともに、障害を
	取り除くなど適切に対応。
	平成 26 年度の課題として、
	IoT の進展等に伴う、ソフト
	ウェアのセキュリティ・安全
	性の対象とすべき範囲の拡
	張など、環境変化への対応が
	必要である。平成 27 年度は
	つながる世界における安
	全・安心のための開発指針等
	の基準を策定し、特定産業分
	野での適用可能性を検証す
	ることで製品サービスの情
	報連携基盤を整備する。

4. その他参考情報

なし

I-3 IT 人材育成の戦略的推進

1. 当事務及び事業に関	する基本情報		
調書No. 1-1-4-1 (I-3)	IT人材育成の戦略的推進		
業務に関連する政策・施	(経済産業省で記載)	当該事業実施に係る根拠(個	情報処理の促進に関する法律
策		別法条文など)	
当該項目の重要度、難易	(経済産業省で記載)	関連する政策評価・行政事業	(経済産業省で記載)
度		レビュー	

大路事業への応募件数は	①主要なアウ	トプット(アウト	、カム) 情報						②主要なインプット	情報(財務情報	及び人員に関	引する情報)		
の応募件数 130 件以上(平成 27 年度東条件数は 100件以上) 住 (140 件 27 年度東条件数は 100件以上) (140 件 27 年度東条件数は 100件以上) (140 件 27 年度東条件数は 100件以上) 25.2% (20~22 年度 4位 25.2%(120~22) 23.7% (20~22 年度 60 企業・事業 2.492.4431 23.7% (20~22 年度 00企業・事業 2.492.4431 23.7% (20~22 年度 00企業・事業 (15.1%(24年 中期 目標期間 0アンケート 回収率 00でンケート 回収率 00で表した。14.9%以上(基 50 位 15.1%(124年 12.19.2% 25.3% (13.5) (2.492.4431 2.399.581] 2.990.599 00 内数 (13.5) (13.5) (13.5) (14.5) (15.5) (15.5) (16.	指標等	達成目標	(前中期目標期間最終年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
輩出した人 材による起 業・事業化率 に対し、+4.8以上) (に対し、+4.8以上) (に対し、+4.8以上) (でする) に対し、+4.8以上) (に対し、+4.8以上) (でする) に対し、+4.8以上) (でする) に対し、+		上、最終年度 130件以上(平成 27年度応募件数は		197 件	件 (140 件	_	_		予算額(千円)	の内数 18 [ほか	の内数 [ほか	_	_	_
のアンケート 回収率 中に 30%以上(基 準値 15.1%(H24)に 対し、+14.9%以上) 中期目標期間 中に 10 種類以 (セキュリティ 合成別) 上	輩出した人 材による起	中に30%以上(基 準値 25.2%(H20-22)	(20~22 年度 の企業・事業	23.7%	32.8%	_	_	_	決算額(千円)	の内数 [ほか	の内数 [lまか	_	_	_
人材が備え るべきスキル (セキュリティ 脅威別) 中に 10 種類以 上 し 類 20 一 一 一 一	のアンケート	中に30%以上(基 準値 15.1%(H24)に		19.2%	25.3%	_	_	_	経常費用(千円)	の内数 [ほか	の内数 [ほか	_	_	_
行政サービス実	人材が備え るべきスキル (セキュリティ	中に 10 種類以		6 種類		_	_	_	経常利益(千円)	の内数 [ほか	の内数 [lまか	_	_	_
加・一、「一」									行政サービス実 施コスト (千円)	_	_	_	_	_

注)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

¹⁸ プログラム開発普及業務(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する3事業で構成)

^{19 []}内は情報処理技術者試験業務(受験料収入)

²⁰ 当該スキルは毎年作成するものではなく、26 年度は「平成25年度に実施したニーズ・課題調査にて整理した脅威別の人材について、具体的に情報セキュリティスキルを強化するための育成方針等を検討する。」(平成26年度計画より抜粋)となっている。

3.	各事業年度の業務に	に係る目標、計画、	業務実績、年度評	価に係る自己評価な	及び主務大臣による評価			
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務	実績・自己評価	主務大臣	こよる評価
					業務実績	自己評価		
	○若い突出したIT	○若い突出したI	\bigcirc (3-1)			<評定と根拠>	評定	(経済産業省で記載)
	人材の発掘にお	T人材の発掘	(1)ITの活用			評定 : A	(経済産業省で記載)	·
	いて、特に秀で	促進のため、	によるイノベー			根拠:以下のとおり、定量的		
	ていると認定され	新たに大学や	ションを創出で	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	指標において計画を達		
	る者(スーパーク	プログラミング	きる独創的なア	①若い突出した I	[定量的指標]	成し、質的にも所期の		
	リエータ)の割合	コンテスト等の	イディア・技術	T人材の発掘促	①:140件(127%)	目標を上回る成果を得		
	を30%以上とす	主催者との連	を有する若い	進事業につい		ていることを評価。		
	る。(2011年:2	携を順次拡大	突出したIT人	て、初年度の応				
	1%)	し、大学におけ	材を、優れた能	募件数100件		[定量的指標]		
		る個別説明会	力と実績を持	以上とし、さら		①年度計画の定量的指標であ		
		の実施やプロ	つプロジェクト	に各年度におい		る平成 27 年度未踏事業へ		
		グラミングコン	マネージャ(P	て順次拡充し、		の応募件数に対し、140 件		
		テスト等の受賞	M)の独自の指	最終年度には応		(127%) 達成。		
		者に対する普	導のもとに引き	募件数130件				
		及啓発を行う。	続き発掘・育成	以上とする。な		②中期計画の定量的指標であ		
		この結果、初	する。	お、平成 27 年度		る未踏事業輩出者の起業・		
		年度の応募件	(2)経営診断	応募件数は11		事業化率に対し、32.8%		
		数100件以上	や知的財産権	0 件以上とす		(158%) を達成。		
		とし、さらに各	等専門性を有	る。				
		年度において	するアドバイザ			③中期計画の定量的指標であ		
		順次拡充し、	ーを活用し引き	②若い突出した I	$2:32.8\% \ (158\%^{21})$	る IT 人材白書のアンケー		
		最終年度には	続き育成体制	T人材の育成事		ト回収率に対し、25.3%		
		応募件数130	の充実を図る。	業において、輩		(171%) 達成。		
		件以上とする。	(3)大学、高等	出した人材によ				
		(平成24年度:	専門学校等に	る起業・事業化		④中期計画の定量的指標であ		
		89件)	おける個別説	率を中期目標期		る情報セキュリティの脅威		
			明会の実施や	間中に30%以		に対応したスキルの明確化		
		○若い突出したI	教育機関が主	上とする。		に対し、6 種類(150%)を		
		T人材の育成	催するプログラ			達成。		
		のため、産業	ミングコンテスト					
		界との人的ネッ	等の受賞者に	<その他の指標>	[主な成果等]	[主な成果等]		
		トワーク拡充、	対して、取組の	<u>1</u> .	1. 国家戦略である創造	1. 国家戦略である創造的 IT		
		経営診断や知	紹介や普及啓	○若い突出した I	的 IT 人材育成方針等	人材育成方針等に基づき、		
		的財産権など	発を引き続き行	T人材を、優れ	に基づき、IT 利活用社	IT 利活用社会をけん引す		
		専門性を有す	うとともに、育成	た能力と実績を	会をけん引するイノベ	<u>るイノベーション人材を育</u>		
		るアドバイザー	期間を確保す	持つプロジェク	<u>ーション人材を育成</u>	<u>成</u>		

²¹ 中期目標期間中に起業・事業化率を 4.8%以上向上させる計画に対し、平成 26 年度において 7.6%を達成。 (輩出した人材により母数が変動)

T	о И Ш 2 4r).	7 + 17 - 1 - 1 - 2 - 1	1 1		
	の活用を新た	るため平成27		a.未踏事業で育成・輩出	
	に行い、加え	年度の公募を	(PM)の独自	した「スーパークリエ	
	て、産業界へ	前倒しで実施	の指導のもとに	ータ」が卓越した成果	
	の啓発活動を	し応募件数11	引き続き発掘・	を創出。さらに、未踏	大しており、「突出した若い
	行う。この結	0件以上を目指	育成する。	クリエータへの起業・	人材を発掘・育成する」こ
	果、輩出した人	す。		事業化支援を目的とし	とを目的とした当事業が重
	材による起業・	(4)我が国の	○発掘・育成した	た「一般社団法人未踏」	要かつ難易度の高い目標を
	事業化率を3	産業活性化・	若い突出したI	の設立を支援。未踏事	達成していることを高く評
	0%以上とす	競争力強化に	T人材による成	業OBの産業界での活	価。(平成 26 年度採択者 25
	る。(平成20年	資するため、発	果等を産業界に	躍の拡大により、世界	名、延べ 1,600 名超輩出)。
	度から平成22	掘・育成した若	対してイベント	最高水準の IT 社会の	-未踏事業 OB(スーパーク
	年度の事業修	い突出したIT	や交流会開催に	実現に寄与。	リエータ) が開発したグノ
	了者の起業・	人材による成	より周知すると		シー (ニュースアプリ) が
	事業化率25.	果等を産業界	ともに、産業界	b.IT とビジネスの融合に	886 万ユーザー(平成 27
	2%)	に対してイベン	とのビジネスマ	よるイノベーション創	年2月時点で)となってお
		トや交流会開	ッチング等の人	出プロセスを「見える	り、設立した (株) Gunosy
		催により周知す	的ネットワーク	化」し、イノベーショ	が 2 年で東証マザーズに
		るとともに、産	の拡充を図り、	ン人材(IT 融合人材)	上場。
		業界とのビジネ	産業界全体への	が備えるべきスキル	ー未踏事業 OB が設立した
		スマッチング等	活用の啓発を引	と、IT 融合人材が活躍	Web クレジット決済サー
		の人的ネットワ	き続き行う。ま	できる組織の在り方を	ビスを展開するウェブペ
		ークの拡充を	た、効果的なP	定義。具体的なスキル	イ・ホールディングス(株)
		図り、産業界全	R方策や、未踏	指標や組織能力の評価	が、ユーザー数 5.6 億人を
		体への活用の	OB・企業・関	指標等の提供を行い、	持つ LINE Pay (株) との
		啓発を引き続き	連団体等の外部		M&A により、決済機能と
		行う。また、平	の力を活用した	すればよいか、組織が	して経営基盤を強化。
		成25年度に設	起業・事業化を	何をすればよいのかを	ー未踏事業 OB が設立した
		置した産業界	手助けする方策	明確にすることによ	アスラテック(株)が、
		の有識者による	を検討・実施し、	り、民間企業における	「V-Sido OS」を発表。
		検討会の議論	輩出した人材に	イノベーション創出に	世界規模でロボット・ソフ
		結果等を踏ま	よる起業・事業	向けた取組みを活性化	トウェア事業を展開。
		え、効果的なP	化率の向上を目	し、産業界で不足して	また、当機構と未踏事業OB
		R方策や、未踏	指す。	いるイノベーション人	による自主的な立案と創意
		OB·企業·関	10 7 0	材の充足に寄与。	工夫に基づいた、未踏事業
		連団体等の外	○ⅠT融合人材に	何の元とに前子。	OBの活躍を促進するため
		部の力を活用	対する育成の在		の「一般社団法人未踏」の
		した起業・事業	り方について成		設立を支援。さらに、この
		化を手助けする大祭	果発表会を開催		(一社)未踏のバックアップにより、正式の欠策部分
		る方策を検討・	する等情報発信		プにより、平成26年度認定
		実施し、輩出し	を行うことで、		のスーパークリエータが起
		た人材による起	民間へのIT融		業することに繋がるなど

	来 事業に守っ	A 1 11 0 TE 10 4TH			
	業・事業化率の	合人材の取り組		は、目標策定時に想定した	
	向上を目指	み促進を図る。		以上の政策実現に対する寄	
	す。	併せて、スキル		与となっており、当事業が 世界見言は誰の ITC ならの	
	0 (0 0 1)	指標や成熟度モ		世界最高水準のIT社会の	
	$\bigcirc (3-2-1)$	デルを活用する		実現に寄与していることを	
	(1)IT融合人	ことにより、民		高く評価。さらに「未踏会	
	材に対する育	間でのIT融合		議」では、企業経営者、ベ	
	成の在り方に	人材に関する取		ンチャー起業家、投資家等	
	ついて成果発	り組みの状況を		が参加し、以下のコメント	
	表会を開催す	「見える化」す		にある通り本取組みを質的	
	る等情報発信	る方法を検討す		にも高く評価。	
	を行うことで、	る。		- 「今まで内容をあまり良	
	民間へのIT融			く理解していなかったが、	
	合人材の取り			非常に素晴らしい活動だ	
	組み促進を図			と思った。企業としてこう	
	る。併せて、ス	の質の高度化やイノ		した才能をどう支援でき	
	キル指標や成	ベーション人材の育		る(共存できる)のか、い	
	熟度モデルを	成を踏まえたもの		ろいろ考えさせられた。」	
	活用することに	か。		(ベンチャー起業家)	
	より、民間でのI			- 「日本にもスタートアッ	
	T融合人材に			プが続々とできる時代が	
	関する取り組み			近いと感じた。」(企業経営	
	の状況を「見え			者)	
	る化」する方法			- 「最近のスタートアップ	
	を検討する。			ベンチャーのピッチでは、	
				スマートフォン&ソーシ	
				ャルメディアばかりで失	
				望しているところでした。	
○情報セキュリティ ○情報セキュリテ	$\bigcirc(3-2-1)$	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	本日のプレゼンはどれも	
人材の能力整備 イ人材育成の	(2)平成25年	③ I T 人材白書	[定量的指標]	これも刺激的で非常に楽	
基準(スキル指 ため、当該人	度に策定した	(IT人材の育	$3:25.3\% \ (171\%^{22})$	しみです。」(ベンチャーキ	
標)の企業での 材が備えるべ	情報セキュリテ	成実態に関する		ャピタル)	
活用率を30%以 きスキルを、標	ィ人材のスキル	年次報告書)の		このような活動の結果、未	
上とする。(2010 的型攻撃など	指標を活用し	アンケート回収		踏関連記事が主要新聞雑誌	
年:19%、2011 10種類以上の		率を中期目標期		に30件掲載されており、注	
年:20%(一般 セキュリティ脅		間中に30%以		目度も高い。	
的なIT人材の能 威別に明確に	に、平成25年	上とする。			
力整備基準活用しする。	度に実施した			○IT 融合人材が備えるべき	
率))	ニーズ・課題調			スキルと IT 融合人材が活	
○セキュリティに				躍できる組織の在り方を定	
					 _

²² 中期目標期間中にアンケート回収率を 14.9%以上向上させる計画に対し、直線的な向上を想定して算出。 (2年目/5年間)

	胆ナフヮエッ	た 舟 民 田 の 「	() 体却しよ リー	(1500/99)	* 日本のション 14 1年
	関するスキル		④情報セキュリテ	④:6種類(150%23)	義し、具体的なスキル指標
	指標をはじめと	材について、具体的に特別も			や組織能力の評価指標等の
	するスキル指	体的に情報セ			提供を行ったことは、国家
	標の活用率	キュリティスキ			戦略としての政策実現に寄
	等、我が国IT	ルを強化する			与しており、また、民間企
	人材の現状を	ための育成方	期間中に10種		業におけるイノベーション
	的確に把握す	針等を検討す	類以上明確にす		創出に向けた取組みを活性
	るため、IT人	る。	る。		化し、産業界で不足してい
	材白書(IT人				るイノベーション人材の充
	材の育成実態				足に寄与していることを高
	に関する年次	(1)「IT人材白			く評価。
	報告書)のアン	書2014」にお			
	ケート回収率を	ける、重点調査	<その他の指標>	[主な成果等]	
	30%以上とす	事項(受託開	<u>2</u> .	2. 国家戦略である新・	2. 国家戦略である新・情報
	る。(平成24年	発のビジネスシ	○サイバーセキュ	情報セキュリティ人材	セキュリティ人材育成プロ
	度:15.1%)。	フト、グローバ	リティ分野への	<u>育成プログラム等に基</u>	グラム等に基づき、サイバ
	これら、実態を	ル動向、ウェブ	関心と技術ポテ	づき、サイバーセキュ	<u>ーセキュリティ人材を育成</u>
	より把握した白	ビジネス動向、	ンシャルの高い	<u>リティ人材を育成</u>	○トップクラスのサイバーセ
	書を活用して、	ダイバーシテ	全国の22歳以	a.トップクラスのサイバ	キュリティ人材を育成する
	ベンダ・ユーザ	ィ、人材流動)	下の精鋭を一堂	ーセキュリティ人材の	ことを目的として「セキュ
	各社へのスキ	等から得られた	に会したセキュ	育成を目的とする「セ	リティ・キャンプ」を実施
	ル指標の利用	IT人材動向の	リティ・キャン	キュリティ・キャンプ」	し、前年度は 77 名のとこ
	を促す。	調査分析結果	プ全国大会を、	を日本各地での実施に	ろ、特に地方大会を拡大し
		を踏まえて、「I	賛「セキュリテ	より、我が国の若い突	たことなどにより 126名を
		T人材白書20	ィ・キャンプ実	出した人材を発掘、育	育成。また、セキュリティ・
		15」を取りまと			キャンプ修了生が世界最高
		めるための調		ティに特化した分野に	レベルのホワイトハッカー
		査を実施し、IT			が集う競技である
		人材の現状と			DEFCON CTF (Capture
		新たな動向やI			the Flag)にて世界 13 位
		T人材育成の	ンプ地方大会を		(日本から唯一の本選出
		取り組みの現			場)の成績(3年連続で本
		状把握、実態			
		を分析する。ま		験」の応募者数は、積	
		た、アンケート		極的な普及活動によっ	化した分野で顕著な活躍を
			○情報セキュリテ	で増加し、情報セキュ	していることや、地方大会
		について、中期		リティスキルを有する	の実施などで、閣議決定「世
		目標期間中に		高度なIT技術者約 5	
		30%とすること	人材育成を加速	千名を新たに輩出(合	に記載されている「利活用
		を目指し、平成	させるために、	格者)。さらには、情	の裾野拡大を推進するため

²³ 中期目標期間中にセキュリティ脅威別スキルを10種類以上明確化させる計画に対し、直線的な増加を想定して算出。 (2年目/5年間)

25年度の取組	ニーズ・課題調	報処理技術者試験の全	
(インセンティブ	査にて整理した	区分(iパス含む)で情	実現に寄与していることを
の導入、調査	脅威別の人材に	報セキュリティに関す	高く評価。
先への個別の	ついて、具体的	る出題を強化し、IT技	
依賴等、調查	に情報セキュリ	術者から、IT を利用す	○情報処理技術者試験の普及
方法の見直し)	ティスキルを強	る社会人や学生までの	活動の結果、情報セキュリ
を踏まえ、調査	化するための育	情報セキュリティに関	ティスペシャリスト試験の
方法の検討及	成方針等を検討	する知識の向上に貢	応募者数が増加し、情報セ
び見直しを行	する。	献。	キュリティスキルを有する
う。併せて、「IT			高度なIT技術者 (合格者)
人材白書」の普	○情報セキュリテ	c.情報セキュリティにお	を約5千名輩出。その他、i
及を図り、IT人	ィ人材をはじめ	ける脅威(6 種類)に	パスを含む情報処理技術者
材育成に取り	とするIT人材	対応するために必要と	試験の全区分における情報
組む産業界や	の多様化と高度	なる人材の役割、スキ	セキュリティの出題を強
教育界、IT人	化に対応するた	ルを明確化。また、経	化。なお、iパスの応募者
材個人に対し	め、情報セキュ	営者等に対する人材育	数については、公式キャラ
て新たな動向	リティに関する	成の必要性を訴求し、	クターや就活生を対象とす
やIT人材育成	出題の強化を行	教育機関向けには「情	るメディアを活用した広報
の取り組みの	うとともに、情	報セキュリティ実践教	活動や企業・教育機関等の
現状等の情報	報技術の進歩・	育」等の教育コンテン	普及活動の結果、前年度比
発信を行う。	変化を反映す	ツの整備・提供等によ	106%に増加。社会人や学
7010 C 11 7 0	る。 る。	って、サイバーセキュ	生を中心とした国民の情報
$\bigcirc(3-1-2)$	• • •	リティ人材の育成基盤	セキュリティを含む IT リ
(1)サイバーセ	<評価の視点>	の強化に寄与。	テラシーの向上に貢献して
	我が国の IT 人材	1) JAILIC HJ J 0	いることは、我が国のサイ
	の質の高度化やセ		バーセキュリティ人材の育
	キュリティ人材の育		成の成果として非常に重要
	成を踏まえたもの		であり、「情報セキュリティ
2歳以下の精			人材育成プログラム」等の
鋭を一堂に会	79 ·0		国家戦略に対する政策の実
就を一星に云 したセキュリテ			国家戦略に対する政界の美 現にも寄与していることを
イ・キャンプ全			高く評価。
国大会を、賛			
同企業会員に			○情報セキュリティの脅威
より構成された			(6種類)に対応するため
「セキュリティ・			に必要な役割やスキルの明
キャンプ実施協			確化や、教育機関向けの「情
議会」と共同開			報セキュリティ実践教育」
催し、40名の			等の教育コンテンツの整
受講を目指			備・提供等は、サイバーセ
す。			キュリティ人材の育成基盤

(2)「セキュリテ	を強化し、我が国喫緊の課	
イ・キャンプ実	題である情報セキュリティ	
施協議会」と共	人材の育成という政策実現	
同開催で、セキ	に寄与していることを高く	
ュリティ・キャン	評価。	
プ地方大会を		
実施し、30名	<課題と対応>	
の受講を目指	○新たなセキュリティ脅威へ	
す。	の対応や IT の利活用環境の	
(3)「セキュリテ	変化に伴い、IT 人材の多様	
イ・キャンプ実	化が進むことが予想され、時	
施協議会」と共	代に合った人材育成施策を	
同開催で、情	実施することが求められて	
報セキュリティ	いる。	
関連業界と受	そのため、IT人材育成本	
講生OBとの交	部における事業計画に対し	
流会を実施す	て、IPAによる半期ごとの	
る等、事業終了	実績と計画の確認を行う他、	
後の受講生に	外部有識者からなる「IT 人	
対するフォロー	材育成審議委員会」を年 2	
アップの強化を	回実施し、事業の進捗等につ	
図る。	いて委員の意見を確認。	
	今年度の目標は達成したも	
\bigcirc (3-3)	のの、今後も IT 人材を巡る	
(1)平成26年	最新の動向や、情報セキュリ	
度情報処理技	ティ上の新たな脅威等に柔	
術者試験として	軟に対応していく必要があ	
春期試験(4	り、引き続き IT 人材白書等	
月)、秋期試験	を活用した機動的な PDCA	
(10月)及びC	サイクルを継続中。	
BT 方式による		
iパス(ITパスポ		
ー ト試験(随		
時))を実施す		
る。その際、情		
報セキュリティ		
人材をはじめと		
するIT人材の		
多様化と高度		
化に対応する		
ため、情報セキ		

ュリティに関す		
る出題の強化		
を行うとともに、		
情報技術の進		
歩・変化を反映		
しつつ、共通キ		
ャリア・スキルフ		
レームワーク		
(CCSF)に準		
拠した試験問		
題を作成する。		

4. その他参考情報

なし

1-1-4-2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(Ⅱ.業務運営の効率化に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報

調書 No.1-1-4-2 (II) 業務運営の効率化に関する事項

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度 値等)	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報
運営費交付金(人事院	毎年度平均で前年度	3,768,753(24年度)	3, 655, 260	3, 532, 188				
勧告を踏まえた給与	比 3%以上の効率化							
改定分、退職手当等を								
除く) (千円)								
対前年度(%)			97.0%	96.6%				
一般管理費(人事院勧	毎年度平均で前年度	908,669(24年度)	923, 553	893, 188				
告を踏まえた給与改	比 3%以上の効率化							
定分、退職手当等を除								
く) (千円)								
対前年度(%)			101.6%	96.7%				
業務経費(新規追加·	毎年度平均で前年度	2,860,084 (24年度)	2, 731, 707	2, 639, 000				
拡充分等を除く)(千	比 3%以上の効率化							
円)								
対前年度(%)			95.5%	96.6%				

3.	各事業年度の業務	に係る目標、計画	、業務実績、年度	評価に係る自己評価及	及び主務大臣による評価				
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績	責・自己評価	主剎	务大臣による評価	
					業務実績	自己評価			
	【業務運営効率	【業務運営効率	【業務運営効率			<評定と根拠>	評定	(経済	産業省で記載)
	化関連】	化関連】	化関連】			評定:A	(経済産業省で記載)		
	Ⅲ. 2. (4)業務	Ⅱ.6.業務経費	Ⅱ.6.業務経費			根拠:以下のとおり、業務運			
	経費等の効率化	等の効率化	等の効率化			営の効率化について質			
	運営費交付金を	(1)運営費交	(1) 厳密な予			又は量において所期の			
	充当して行う業	付金を充当して	算執行管理を継			目標を上回る成果を得			
	務については、当	行う業務につい	続して実施し、			ていることを評価。			
	該中期目標期間	ては、第三期中	適正な執行を図	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>				
	中、一般管理費	期目標期間中、	る。運営費交付	○一般管理経費の合	[主な成果等]	[主な成果等]			
	(人事院勧告を	一般管理費(人	金を充当して行	理化率	1. 一般管理費及び業務経費の	1.一般管理費及び業務経費			
	踏まえた給与改	事院勧告を踏ま	う業務において		効率化並びに調達の適正化	の効率化並びに調達の適			
	定分、退職手当を	えた給与改定	は、第三期中期	○業務経費の効率化	○運営費交付金について、一般	正化			
	除く)について毎	分、退職手当を	目標期間中、一	率	管理費(人事院勧告を踏まえ	○平成 15 年度の独立行政法			

		,			
年度平均で3%	除く。) について	般管理費(人事		た給与改定分、退職手当等を	人化以降、平成 26 年度ま
以上の効率化、業	毎年度平均で前	院勧告を踏まえ	○管理業務に関わる	除く) は、893,188千円とな	で毎年、運営費交付金予算
務費についても	年度比3%以上	た給与改定分、	支出額(人件費)の	り、前年度に比し3.3%減少。	は前年度比 3%以上削減
新規・拡充分を除	の効率化を行う	退職手当を除	総事業費に対する	(25 年度: 923, 553 千円)	(人事院勧告を踏まえた
き3%以上の効	とともに、新規	く。) 及び業務経	割合		給与改定分、退職手当等を
率化を行う。ま	に追加されるも	費(新規分、拡		○同様に、業務経費(新規追	除く)。限られた運営費交
た、給与水準につ	の、拡充分を除	充分を除く。)に		加・拡充分等を除く)は、	付金で効果的に事業を推
いては、国家公務	き、業務経費に	ついて、毎年度	<その他の指標>	2,639,000 千円となり、前年	進するため、毎月の予算執
員の給与構造改	ついて毎年度平	平均で前年度比	○役職員の給与水準	度に比し 3.4%減少。(25 年	行管理を徹底。執行状況を
革等を踏まえて、	均で前年度比	3%以上の効率	の検証と公表の取	度:2,731,707千円)	理事会に毎月報告するこ
役職員給与につ	3%以上の効率	化を行う。	組		とで組織全体の執行状況
いて、適切に見直	化を行う。	(2)役職員の		○管理業務に関わる支出額(人	の把握及びチェック機構
しを実施する。さ	(2) 役職員の	給与水準につい	○契約形態の点検、見	件費) の総事業費に対する割	を強化し、予期せぬ運営費
らに、給与水準の	給与水準につい	ては、国家公務	直しの取組	合は、8.2%。(25年度:8.3%)	交付金債務残高の発生を
適正性について	ては、国家公務	員の給与構造改			抑制。このような取組みを
検証し、これを	員の給与構造改	革等を踏まえた		○役職員の給与水準は、勤務	行ったことを高く評価。
維持する合理的	革等を踏まえた	適切な見直しを	<評価の視点>	地、職員の年齢・学歴を勘案	
理由がない場合	適切な見直しを	実施するととも	業務経費等の効率化	した上で国家公務員と比較	○一般管理費及び業務経費
には、給与水準の	実施するととも	に、ラスパイレ	及び適正な調達が行	したラスパイレス指数は	は、何れも前年度比3%以
適正化に取り組	に、ラスパイレ	ス指数、役員報	われているか。	96. 4	上の効率化を達成したこ
むとともに、その	ス指数、役員報	酬、給与規程及			とを評価。
検証結果や取組	酬、給与規程及	び総人件費を公		○IPA ウェブサイトにおいて、	
状況を公表する。	び総人件費を引	開する。(略)		ラスパイレス指数 (給与水準	○総事業費に対する管理業
	き続き公表す			の検証結果を含む。)、役員報	務に関わる支出額(人件
	る。(略)			酬、給与規程及び総人件費を	費) の割合は、引き続き減
Ⅲ. 2. (5) 調達	Ⅱ.7.調達の適	Ⅱ.7.調達の適		公表。	少し、抑制効果が継続。
の適正化	正化	正化			
一般競争入札の	(1)「独立行政	(1) 契約事務		○機構の契約全体に占める一	○役職員の給与水準は、職員
導入・範囲拡大	法人の契約状況	マニュアル、入		般競争入札等(一般競争入	の勤務地、年齢・学歴等適
等、適切な契約形	の点検・見直し	札説明書ひな型		札、企画競争・公募)の件数	正な比較条件の下で同種
態を通じ、業務運	について(平成	等を活用するこ		割合は、91.6%。	の国家公務員と比較した
営の効率化を図	21年11月1	ととし、事務処			ラスパイレス指数を検証
る。具体的には、	7日閣議決定)」	理の一層の標準		○随意契約は、「随意契約等見	し、96.4 と国家公務員を
随意契約につい	を踏まえて策定	化・効率化を図		直し計画」(平成22年4月公	下回ったことを評価。
ては、平成22年	した「随意契約	る。(略)		表)を件数、金額ともに上回	
4月に法人が策	等見直し計画	(2) 随意契約		り達成。	○調達の適正化として、原
定した「随意契約	(平成22年4	等見直し計画に			則一般競争入札等による
	月策定)」に基づ			○契約に係る情報と契約関連	ものとする「随意契約等見
実に実施し、やむ	き、競争性のな	札・一者応募と		規程類をウェブサイトで公	直し計画」を達成するとと
を得ない案件を	い随意契約につ	なった場合には		表。	もに、取組み状況を公表。
除き、原則として	いて引き続き徹	事後調査を行			また、入札・契約の適正な

-	一般競争入札等	底して点検・見	い、問題点を把		○入札・契約の適正性につい	実施について監事及び、契
l	こよることとし、	直しするととも	握し、今後の調		て、契約状況を監事に報告。	約監視委員会の監査を受
-	その取り組み状	に、一般競争入	達において改善			け、契約等に係る情報を公
ì	兄を公表する。契	札等(競争入札	に努める。		○監事及び外部有識者によっ	開していることを評価。
ž	約が一般競争入	及び企画競争・	(3) 入札・契		て構成する「契約監視委員	
1	礼等による場合	公募をいい、競	約の実施方法及		会」を3回開催し、契約の点	
-	であっても、特に	争性のない随意	び一者応札・一		検及び見直しを実施。	
1	企画競争、公募を	契約は含まな	者応募となった			
1	行う場合には、競	い。以下同じ。)	契約案件につい			
4	争性、透明性が確	についても、競	て、契約監視委			
1	呆される方法に	争性が確保され	員会及び監事等			
	より実施するこ	ているか点検を	による監査を受			
	ととする。さら	行うことによ	ける。			
l	こ、入札・契約の	り、契約の適正				
ì	適正な実施につ	化を推進し、業				
	いて監事等によ					
	る監査を受ける					
1	ものとする。	(2) 契約等に				
		係る情報につい				
,	V. 管理業務の合					
	理化を図り、管理					
	業務に関わる支					
	出額(人件費)の					
	総事業費に対す	VIC / 00				
	る割合を抑制す					
	るものとする。					
	【業務の電子化	【業務の電子化	 【業務の電子化	<主な定量的指標>	 <主要な業務実績>	
	関連】	関連】		なし	[主な成果等]	
	II. 2. (3).3		_		2. 文書の電子化等、業務・シ	2. 文書の電子化等、業務・
	業務・システムの				ステムの最適化・効率化	システムの最適化・効率化
	最適化	「独立行政法人		○業務の電子化の取		○法人文書の電子化を積極
	「独立行政法人				(24 年度: 93.9%)	的に推進し、独立行政法人
	等の業務・システ			\\\ <u>\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\</u>	23 年度から 25 年度は、電子	中トップ水準を目指した
	ム最適化実現方				化率が全独法中第1位。	組織一丸となった取組み
					16年7年生烟伍中第1位。 	により、法人文書の電子化
	策」等の政府の方				○ハ☆妻笠畑汁に甘べく(メサイ)	
				業務・システムの最		率は全独立行政法人中、3
	答・システム最適				国立公文書館への歴史公文	年連続「第1位」(内閣府
	化計画」に基づ		リソースの配置	\) 1 o	書等の移管を、電子媒体で実現の移管は、独	公表資料、平成27年1月
	き、各業務におけ				現。電子媒体での移管は、独立ななは、	公表)の実績(平成 26
	る事務の電子化	を踏まれ、第一	ビスレベルを長		立行政法人として初の実績。	年度に作成・取得した法人

をより一層推進	期中期日煙期間	期的に維持可能			文書の電子化率は 99%)
し、顧客ニーズに				○タブレット PC の利用による	を高く評価。
応じた電子サー	「業務・システム			ペーパーレス会議を積極的	C 151 (11 1 1 1 1 1 1
ビスの利便性の		MILE IXHI / 00		に推進した結果、導入前の	 ○公文書管理法に基づく
向上を図る。	基づき、内部統			平成 24 年度と比較しコピー	(独)国立公文書館への歴
MICE	制の充実を視野			用紙の使用量は 16.8% (約	史公文書等の移管を電子
	に入れつつ、機			70 万枚)、複写機の使用金額	媒体で実現したのは、独立
	構の主要な業			は 4.9% (66 万円) 削減。	行政法人としては初の実
	務・システムの			(25 年度/24 年度は、コピ	積として評価。 積として評価。
	最適化・効率化			一用紙使用量 25.4%、複写機	
	を図る。			使用金額 21.1%の削減)	○平成 25 年度から紙媒体書
	- CEI OO			(X) (1) 372 HX (21, 1/0×) (1/1/34)	類の削減を積極的に推進
				○共通基盤システム上で稼働	するため、タブレットPC
				する個別業務システムにつ	の利用によるペーパーレ
				いて、継続的な安定稼働を目	ス会議を積極的に導入し
				的として、長期的な視点でシ	た結果、導入前の平成 24
				ステムリソースの再配置を	年と比較し、コピー用紙の
				検討。	使用量は 16.8% (70 万枚)
				1次月10	減、複写機の使用金額は
					4.9% (66 万円) 削減した
					ことを評価。
【内部統制関連】	【内部統制関	【内部統制関	<主な定量的指標>	 <主要な業務実績>	
Ⅲ. 1. (1) 各事		連】	○有識者・利用者から	[主な成果等]	
業について IPA 実	_	_		3. 235 者のヒアリング実施及	 3.235 者のヒアリング実施
施の妥当性・出口				び内部統制の充実・強化	及び内部統制の充実・強化
戦略の不断の見				○機構が実施する事業の潜在	
直し	直し	直し	○内部統制の充実・強		ケート調査、各審議委員会
①国の政策実施				聴取し、年度計画への反映や	での意見、235者に対して
機関として、IP			10 - 100/12	事業運営の参考とすること	ヒアリング等、事業の妥当
Aが担う任務・役				を目的とした「100者ヒアリ	性や出口戦略を意識して
割分担を明確に			 <評価の視点>	ング」の取組を実施し、ヒア	実施。特に 235 者に対して
した上で、その任				リング結果について、役員へ	のヒアリングは、昨年度実
務・役割との関係	•			報告するとともに、プライオ	績の 182 者から 53 者増。
を踏まえた業務				リティの高い意見について	これらの調査結果は、翌年
の重点化や効率			4 2 14 0	は平成 27 年度計画に反映。	度計画を通じて今後の事
化を行う。	ことにより、内			ヒアリング数は 235 者とな	業選択や業務運営の効率
Ⅲ. 1. (3) 戦略				り、前年度(182者)より拡	化に反映させることによ
m. 1. (3) 報唱 的な組織マネジ				大。	り、見直しの実効性を確保
				人。	し、PDCAサイクルにつ
メント・人材マネ				○毎週知みに処見及び如長畑	なげていることを評価。
	毎年度、100			○毎週初めに役員及び部長級	なりていることを計画。
①事業選択や業	八以上の月識	有・利用有に対		管理職員で構成される「幹部	

務運営の効率化	者・利用者から	するヒアリング	連絡会」を開催し、幹部職員	○各定例会では、事業の進捗	
に客観的に分析	ヒアリング(「1	(100者以	による事業の進捗、当面の予	状況や懸案事項を共有し、	
した結果を反映	00者ヒアリン	上)等を行い、	定、懸案事項等の情報を共	対応方針や重要な課題(リ	
させること等に	グ」) を実施す	その結果を事業	有。加えて、同日に「部長連	スク) を抽出。更に重要な	
より見直しの実	る。	運営に反映させ	絡会」や技術本部、IT 人材	課題については、理事会な	
効性を確保する		る。	育成本部の各本部において	どの会議において審議す	
ことや事業実施			定例会を開催し、事業の進捗	ることにより対応策を意	
前の方針、運営方			状況や懸案事項を共有する	思決定。決定事項は管理職	
法等が有効かつ			ことにより、対応方針などに	を通じて職員に周知。月例	
効率的なものか			ついて 協議や重要な課題	朝礼では理事長自らが全	
どうか検証でき			(リスク)を抽出。	職員に組織全体として取	
る仕組みを新た			また、組織全体として取組む	組む課題等について情報	
に法人内に設け			べき重要な課題(リスク)に	を共有。更に組織横断的な	
ることにより、内			ついては、原則毎週開催する	事案について機動的な対	
部統制の更なる			理事会などの場において審	応をするためにタスクフ	
充実・強化を図			議することにより対応策等	オースを設置。課題への対	
る。			を意思決定。理事会などで	応に注力するため入札減	
Ⅲ. 2. (3).④			の決定事項は、参加メンバー	等により発生した運営費	
先進的な内部統			である各部長級管理職員を	交付金の余剰分について	
制への取り組み			通じて職員に周知。	新たな要求を募り、査定し	
組織の効果的・効			さらに、毎月月初に全役職員	再交付を2回実施。各部署	
率的な運営管理			を対象とした月例朝礼を開	がシステム構築や既存シ	
に資するため、機			催し、理事長自らが組織全体	ステムのバージョンアッ	
構の透明性を確			として取組む課題等につい	プで得られたノウハウや	
保するとともに、			て情報を共有。	教訓を内部に広く共有す	
リスク管理、コン			なお、組織横断的に検討する	る「システム情報共有会	
プライアンスの			ものについては、機動的にタ	議」の開催等、これらの取	
強化を図るなど			スクフォース等を設置する	組を通じ内部統制の充	
内部統制の確立			などして課題への対応に注	実・強化を継続。	
を図る。			力。平成26年度については、		
			戦略企画部が積極的に関わ		
			り、主に以下のようなタスク		
			フォース等を設置すること		
			により、部門横断的な情報		
			共有や意見交換を実施。		
			○入札減等により発生した運		
			営費交付金の余剰分につい		
			て、各部署より新たな事業の		
			要求を募り、査定し再配賦を		
			年 2 回実施 (8 月、12 月)。		

		Τ			
				○操排の人役の事業の土白州	
				○機構の今後の事業の方向性	
				や新たな事業の創出を目的 とし「IPA ミッション変革	
		1		TF」を実施。	
		1		『『で夫心。	
				 ○各部署がシステム構築や既	
		1		存システムのバージョンア	
		1		ップする際に得られたノウ	
				ハウや教訓を機構内に広く	
				共有する「システム情報共有	
		1		会議」の開催	
		1			
【その他】	【その他】	【その他】	<主な定量的指標>	 <主要な業務実績>	
III. 2. (3).2		Ⅱ.4-2.戦略		[主な成果等]	
	略的広報の実施		0 11110/02/03/0	4. 積極的な情報発信によりサ	 4.積極的な情報発信により
施	①各事業の内容		<その他の指標>	イトアクセス件数、マス媒体	
i)事業成果につ		における情報セ		報道件数が大幅増	媒体報道件数が大幅増
いて経済社会に		キュリティ等 I			
対する効果や貢		Tリテラシーの		り、前年度に比し 118.2%。(事	セキュリティ分野に明る
献に関し、調査を		レベル向上を目		業活動等のリリース、緊急対	くない媒体からの問い合
行い、その結果に		的として、国民		策情報、注意喚起などの情報	わせ、取材依頼に対し都度
ついて広く公開	する。(略)	一般を対象とし	○説明会・懇談会等の	セキュリティ関連情報など)	質問事項への回答はもと
し、国民の理解を	・ ④報道関係者の	た意識啓発広	開催と個別取材へ	(25 年度:176 件)	より、企画・構成等のアド
得るとともに、国	事業内容に関	告・広報を実施	の対応		バイスを実施。これにより
民一般における	する理解促進	する。		○テレビ・ラジオ放送及び記事	NHKニュースを含む、さ
認知度の向上に	のため、第三期	(7) 第三期中	○国民一般へ向けて	掲載数は、全体で3,870件と	まざまな情報番組での放
努める。	中期目標期間	期計画に掲げた	外部の情報発信ツ	なり、前年度に比し 241.4%。	送を実現したことを評価。
	において50	500件以上の	ールを活用した情	(25 年度:1,603 件)	
	0件以上の報	報道発表の実現	報提供	※媒体別実績	○全国紙を通じての首都圏
	道発表を実施	に向け、積極的		テレビ・ラジオ:47件(前	など大都市圏在住者への
	する。また、説	に報道発表を実		年度 23 件)	発信のみならず、地域在住
	明会·懇談会等	施する。また、	<評価の視点>	新聞:567件(同407件)	者に向けた発信力を高め
	を開催すると	個別取材対応を	戦略的広報が行われ	雑誌:110件(同126件)	るため、通信社を通じた地
	ともに、個別取	積極的に行うほ	ているか。	インターネットニュース:	方紙への情報提供を強化。
	材に対応する。	か、成果内容に		3,146件(同1,047件)	これにより、Windows XP
	さらに、国民一	関する解説等の			のサポート終了、Internet
	般に向けて機	記事寄稿に取り		○情報セキュリティに関する	Explorer 等の重要な脆弱
	構が有するメ	組み、機構及び		緊急対策情報の発信などに	性情報、"悪意ある書き込
	ーリングリス	事業成果の認知		より、IPA ウェブサイトへの	みの経験"(「情報セキュ

	如の時却が与っ		1、4、10 芸圧曲に	滋囲木 口仏田 マルトフェ
	部の情報発信 る。 ツールを活用 (9)動画共有		となり、前年度に比し 124.4%。(25 年度:	識調査、同倫理に対する意 識調査」)等について多数
	した情報提供サイト、SNS		199, 588, 686 件)	一
	を行う。 等外部サービス		199,500,600 行) この内、情報セキュリティに	
	を活用し、より		関するアクセスは	
	広範な事業成果		94,214,514 件であり、前年	
	四半及を図る。		度に比し133.6%。(25年度:	
	の自及を囚る。		70,497,206件)	く寄与したことを評価。
			70, 497, 200 (+)	() 付分したことを計画。
			○取材対応実績は、669件とな	○戦略的な情報発信により
			り、前年度に比し 179.4%。(25	IPA の知名度が向上、取材
			年度:373件)	依頼に対しても積極的に
				対応したことにより実績
			○国民一般へ向けて外部の情	の大幅増として結実し、加
			報発信ツール活用した情報	えて更にアウトカムであ
			提供として、「Twitter」の公	る報道件数は、3,870 件
			式ページを開設。また、	(テレビ・ラジオ、新聞・
			「Facebook」の活用が拡大。	雑誌等。前年 1,603 件。
			※Facebook 実績	241.4%) と大幅に増加し
			投稿件数:123 件(前年度	たことを高く評価。
			68 件)	
			閲覧数:144,481 回 (同	
			37,912 回)	
			対投稿「いいね」数:6,249	
			件 (同 1,077 件)	
			コメント数:188 件(同 18	
			件)	
			シェア数:640件(同71件)	
			IPAページ「いいね」数:2,191	
			件 (同 969 件)	
W o (o) What	The state of the s			
Ⅲ. 2. (3) 戦略			【主な成果等】	- II A SMITTE
	情報発信の推進 情報発信の推進		5. 社会課題ソリューション研	
推進	(1) ITに係 4-1. ITに	スの利用を通じた		研究会とりまとめの普及
① I Tに係る情		我が国の国民生活		
報収集・発信	信等(シンクタ 発信等(シンク	の向上及び産業の	より推進する観点から、平成	
	ンク機能の充 タンク機能の充			規制による情報独占をI
向・技術動向等を		会等により数年先		Tにより突き崩す具体的
常に把握し、積極		の市場動向及び技		事例を示しながら、農業、
	ービスの利用を 報サービスの利		のとおり議論し、全体をとり	医療、エネルギー、オープ
報発信を行う。	通じた我が国の 用を通じた我が	後注力していくべ	まとめ。第4回 IT × オー	ンガバメント、ダイバーシ

国見上送の点し	日の日日上江の	七十年八甲がかり	7146111 212 4	ニュレン・モ八甲にかけ	
	国の国民生活の	き技術分野等の抽		ティといった分野におけ	
及び産業の発展		出。	テックによる透明性確保、市	るIT活用による社会課	
のために、研究			民参加、官民連携の推進(5	題に対するソリューショ	
会等により数年		<評価の視点>	月9日)第5回 IT × ダイ	ンの考え方を提起。	
	数年先の市場動				
び技術動向を見		信が行われている			
	を見据え今後注	カ′。	よって実現されるダイバー		
ていくべき技術			シティの目的を明確化(6月	から刊行することで、印刷	
	技術分野等の抽		26 日)	頒布に係る費用を収益に	
行う。	出を行う。			転化。Amazon や全官報と	
			○本研究会とりまとめを報告	いった既存の頒布ルート	
			書として公開するとともに、	に加えて一般書店での頒	
			IT による価値創造を通じて	布が可能となり、成果の広	
			我が国の経済・社会の持続的	報手段が拡大。その結果、	
			な発展が実現されることを	マスコミ等に書評が多数	
			目的に、研究会のとりまとめ	掲載され、日本図書館協会	
			に至る背景や考え方の解説	の選定図書に指定される	
			も加えて、「情報は誰のもの	とともに、新聞社の社説で	
			か~農業、医療、エネルギ	取り上げられるなど大き	
			ー、オープンガバメント、ダ	な反響を獲得。	
			イバーシティと IT~」を刊		
			行。	○社会課題ソリューション	
				研究会の成果を普及する	
				ため、地方自治体や地元企	
				業などの関係者との情報	
				交換を通じて地域の課題	
				に則したアドバイスを行	
				うなどコンサルティング	
				機能を実践。	
				<課題と対応>	
				以上のような取組みの内、	
				費用の削減を継続してい	
				影響を与える可能性があ	
				り、自ずと限界があること	
				を今後検討。	
				C 7 1久1天日10	

4. その他参考情報

なし

1-1-4-3 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書 (Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報

調書 No.1-1-4-3 (Ⅲ) 財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する事項

2	. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年 度値等)	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報
	なし								

3. 各事業年度の業務に	各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務	実績・自己評価	主務大臣による	評価
				業務実績	自己評価		
【運営費交付金債	【運営費交付金	【運営費交付金			<評定と根拠>	評定	(経済産業省で記載)
務残高関連】	債務残高関連】	債務残高関連】			評定 : B	(経済産業省で記載)	
Ⅲ.1.(2)運営	Ⅱ. 3. 運営費	Ⅱ. 3. (1) 運			根拠:以下の通り、財務内容		
費交付金の適正化	交付金の計画的	営費交付金の執			の改善について所期の目		
事務及び事業の	執行	行状況につい			標を達成していることを		
規模について抜本	事務事業につ	て、毎月財務部			評価。		
的見直しを行い、	いては不断の見	にて取りまと	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>			
運営費交付金の予	直しを行いつ	め、理事会に報	○運営費交付金債	1. 運営費交付金債務残	1. 運営費交付金債務残高の		
算規模を適正化す	つ、運営費交付	告することによ	務残高	高の適正化	適正化		
るとともに、執行	金の執行につい	りチェック機能		○平成 26 年度末の運営	○契約済繰越を加味した実質		
管理体制を強化	ては、定期会議	の強化を図る		費交付金債務は301百	の運営費交付金債務残高を		
し、毎年度の運営	での報告審査に	等、運営費交付	<その他の指標>	万円であり、26年度運	138 百万円 (3.7%) とした		
費交付金債務残高	よりチェック機	金の執行管理体	○チェック機能の	営費交付金 3,743 百万	点を評価。		
の発生要因を分析	能の強化を図る	制を強化するこ	強化等、執行管理	円の 8.1%である。な			
した上で、適正な	等、運営費交付	とにより、事業	体制	お、平成 27 年 3 月まで			
計画的執行を行	金の執行管理体	の性質上やむを		の年度中に契約を行			
う。	制を強化するこ	得ない案件を除		い、納期が平成27年度			
	とにより、事業	き年度内での計	<評価の視点>	になるものが 163 百万			
	の性質上やむを	画的執行を徹底	適切な執行管理が	円あり、これを加味す			
	得ない案件を除	し、予期せぬ運	行われているか	ると、実質の運営費交			
	き年度内での計	営費交付金債務		付金債務は 138 百万円			
	画的執行を徹底	残高の発生を抑		となり、率も3.7%とな			
	し、予期せぬ運	制する。また、		る。			

	T	T			
	営費交付金債務			この 138 百万円のう	
'	残高の発生を抑	債務残高につい		ち 41 百万円は平成 27	
'	制する。	てはその発生要		年 4 月において計画	
!		因を分析した上		(システム開発 35 百	
		で、次年度以降		万円、翻訳5百万円、	
		の適正かつ計画		海外旅費等 1 百万円)	
		的執行に努め		が立てられている。	
!		る。			
!				○限られた運営費交付金	
!				で効果的に事業を推進	
!				するため、毎月の予算	
!				執行管理を引き続き徹	
'				底。執行状況を財務部	
				にて取り纏め、理事会	
				に毎月報告すること	
'				で、組織全体として執	
				行状況の把握及びチェ	
'				ック機構の強化し、予	
1				期せぬ運営費交付金債	
!				務残高の発生を抑制。	
1					
【保有資産の保有	【保有資産の保	【保有資産の保	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	
の妥当性関連】	有の妥当性関	有の妥当性関	なし	2. 資産の健全化、情報	2. 資産の健全化、情報処理
IV. 1. (5) 保有	連】	連】		処理技術者試験の維持	技術者試験の維持運営
する資産について	Ⅲ. 5. 資産の	Ⅲ. 5. (1) 保	<その他の指標>	<u>運営</u>	○試験勘定において、平成25
自主的な見直しが	健全化	有する資産につ	○資産見直しの取	○実物資産については、	年度に比べ、総コストを
行われてきたとこ	保有する資産	いて自主的な見	組	第二期中期目標期間に	10.5%(281 百万円)と大
ろであるが、効率	については自主	直しを行い、効		おいて、全ての地方支	幅に削減した点を高く評
的な業務運営が担	的な見直しを行	率的な業務運営	○情報処理技術者	部を廃止したことによ	価。
保されるよう、不	ってきたところ	を担保するため	試験の事務コス	り、実物資産(借上事	
断の見直しを実施	であるが、効率	不断の見直しを	ト削減の取組	務所)の見直しを着実	
する。	的な業務運営を	実施する。また、		に実施済み。	
また、IPAの資	担保するため不	資産の実態把握	<評価の視点>		
産の実態把握に基	断の見直しを実	に基づき、機構	応募者数増加への	○情報処理技術者試験	
づき、法人が保有	施する。また、	が保有し続ける	取組みとコスト削	の応募者数増加のため	
し続ける必要があ	資産の実態把握	必要があるかを	減により、円滑な	に、就活生向けの広報	
るかを厳しく検証	に基づき、機構	厳しく検証し、	事業運営がなされ	や企業・教育機関等へ	
し、支障のない限	が保有し続ける	支障のない限	ているか。	の個別訪問(295 件)	
り、国への返納等				等のターゲットを絞っ	
を行う。		を行う。さらに、		た効果的な広報活動に	
1		情報処理技術者		より、平成 26 年度の応	

	1				
	り、国への返給	対試験の持続的な		募者数は、全体では	
	を行う。さらに	運営を可能とす		456,876 人(前年度比	
	情報処理技術者	首 るため、応募者		97.3%)と微減したもの	
	試験の維持運営	数増加に資する		の、i パスは 78,720 人	
	を可能とするた	上 取り組みと不断		(前年度比 106%)に増	
	め、応募者数均	曽 のコスト削減に		加し、秋期試験におい	
	加に資する取約	1 努め、財政基盤		ては情報セキュリティ	
	と不断のコス	、 の確保を図るこ		スペシャリスト試験が	
	削減に努め、具	オーとにより、円滑		前年同期比で増加に転	
	政基盤の確保を	な事業運営を目		 換。	
	図ることによ	: 指す。			
	り、円滑な事業	-		○情報処理技術者試験の	
	運営を目指す。			持続的な運営を可能と	
				するため、不断のコス	
				ト削減を実施。システ	
				ム運用の見直しや試験	
				実施業務(市場化テス	
				ト等)に係る入札要件	
				の見直しなど徹底した	
				コスト削減を図り、前	
				年度に比べ、総コスト	
				を 281 百万円 (△	
				10.5%) 削減した。	
				10.0707 111100 0700	
【地域事業出	資業 【地域事業出資	· 【 地域 事業 出資	<主か定量的指標>	<主要な業務実績>	
務】	業務】	業務】			3. 地域事業出資業務(地域
	地域 Ⅲ. 3. (1) 均				
	セン 域ソフトウェブ			<u>-)</u>	○各地域ソフトウェアセンタ
	、設 センターについ			-/- ○地域ソフトウェアセン	一の経営状況を把握し、経
	、殿 こ /) に う V 三 業展 ては、経営状況	·			営改善を目的とした指導・
	つつ、を的確に把握す				助言等を行った結果、13 社
	するるとともに、経			助言を実施したことに	
	割合 営改善を目的と			より、次のとおりの実	
	、当した積極的な打			は できる は にない にない は にない は にない は にない にない は にない は にない は にない は にない は にない は にない	は当期損失 1,371 百万円)
	間中 導・助言を行う			a. 13 センター中 9 セン	を計上した点を極めて高く
に減少させる			アセンターに対		評価。
			する経営改善等		t⊥ imo
	中期 フトウェアセン				
	いて「ター全国協議会		の取組	字化、うち、石川SC	
	換が一が毎年度3回以			は6期ぶりに黒字転換	
	ンター上開催される。			を達成。)	
ーで、かつ、	一定 う支援し、地域	<u></u> ሂ		b. 岩手SCは平成 27 年	

の其法	準に該当する	ソフトウェアセ			6月に配当を決定。	
	中に吸ヨッる は、他の出資	ンター間の情報		 <評価の視点>	c. 地域ソフトウェアセン	
	との連携の下			地域ソフトウェア	ター13 社全体の税引	
	当該期間内に	ことにより、地		センターの経営改	後当期利益は118百万	
	に向けた取組	域ソフトウェア		善が図られている	円の黒字を計上。	
	すものとし、	センターの経営		か	d. 黒字化への転換が見込	
	分配金を速や	改善を図るもの		7,7	めない山口SCについ	
	刀配並を述く 国庫納付する	とする。			ては、他の出資者との	
	とする。				連携の下、平成27年6	
					月に解散が決定。	
					e. 地域ソフトウェアセ	
					ンター全国協議会は計	
					画どおり3回開催。	
<u> </u>	損金、剰余金	欠損金、剰余金	欠損金、剰余金	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	
一の適」		の適正化	の適正化	○無越欠損金額	4. 欠損金、剰余金の適	4. 欠損金、剰余金の適正化
▽ノル直]	<u>Ш-` [-:</u>	VZUBILA∏LI	▼ノル型 ユニー Li	○/水 炒 八]貝並領		<u>4. 人損並、利泉並の過止化</u> ○法人全体で 25 百万円の当
				<その他の指標>	<u>正化</u> ○繰越欠損金改善額:25	期総利益を計上(前年度純
				○欠損金、剰余金	百万円	損失 185 百万円から今年度
				の適正化		は純利益 25 百万円)、欠損
				V / 元世 11.5 L	 ○欠損金、剰余金の発生	金改善に寄与している点を
				 <評価の視点>	要因は以下のとおりで	評価。
				欠損金、剰余金の		H I IIMIO
				発生要因が明らか	向けて積極的に取組み	
				にされ、改善向け		
				た取組がなされて	・一般勘定では、費用見	
				いるか。	合いの収益以外の財務	
				. 0770	収益及び雑益により、	
					当期総利益を計上。	
					・試験勘定では、徹底し	
					たコスト削減に努め、	
					当期総利益を計上。	
					・事業化勘定では、平成	
					17 年 12 月に開発等業	
					務を廃止しており、平	
					成 26 年度においては	
					定期預金1百万円に対	
					する利息収入を計上、	
					ごくわずかであるが繰	
					越欠損金は減少。	
					・地域事業出資勘定では、	
					・地域事業山貞樹足では、	

	1				明成人机业上军厅口	
					関係会社株式評価損に	
					より欠損金が生じてい	
					る。欠損金の圧縮のた	
					め、積極的に地域ソフ	
					トウェアセンターの経	
					営改善、事業活性化に	
					向けた指導・助言を実	
					施。これにより、13 セ	
					ンター中 9 センターが	
					黒字決算(前年度より4	
					センターが黒字化)。	
	【その他】	【その他】	【その他】	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	
I	[V. 1.(1)自己	Ⅲ.1. 自己収入	Ⅲ.1.(2)	○セミナー参加料	5. 自己収入拡大への取	5. 自己収入拡大への取組
H	収入拡大への取組	拡大への取組	機構主催のセミ	等の自己収入額	<u>組</u>	○自己収入の増加に向け、有
	自己収入の増加	受益者が特定	ナー、印刷製本		○セミナー参加料等の	料セミナーの開催回数の増
7	を図る観点から、	でき、受益者に	物及び出版物等	<その他の指標>	自己収入額:62,016 千	加や、電子書籍という新た
15	受益者が特定で	応分の負担能力	について適切な	○自己収入拡大へ	円(前年度比 106.5%)	な販売手法を導入し、着実
30	き、受益者に応分	があり、負担を	受益者負担を求	の取組み	※自己収入内訳	に自己収入を得ている点を
0	の負担を求めるこ	求めることで事	めていく。		・IT セキュリティ評価認	評価。
	とで事業目的が損			<評価の視点>	証手数料:33,101 千円	
	なわれない業務に			適切な受益者負担	(25 年度 : 44,853 千円)	
	ついては、適切な			の措置が取られて	・セミナー参加料及び書	<課題と対応>
	受益者負担を求め			いるか	籍販売収入:10,398千	
	ていくこととす				円 (25 年度: 10,081 千	資勘定における関係会社株
	る。	求めていくこと			円)	式評価損が主な要因となっ
		とする。			・受託事業収入:18,518	ている。欠損金の圧縮には、
		_ / 🗸 0			千円(25 年度:3,309	地域ソフトウェアセンター
					千円)	の経営改善が不可欠であ
					, , •,	り、次年度においても、地
					 ○機構主催のセミナー、	域ソフトウェアセンターが
					印刷製本物について、	策定した中期的な経営改善
					引き続き原則有料化を	計画の進捗状況に応じた指
					実施。平成 26 年度は、	導、支援を継続する必要が
						ある。
					(対前年度 11 回増)開	α)·J ₀
					催させるとともに、印	
					刷製本物の販売に加え	
					電子書籍の販売を導	
					入。また、受託事業の	
					獲得に努め、前年度に	
					比べ 5.6 倍となる受託	

		事業収入を確保。		

4. その他参考情報

<会計検査院指摘を踏まえた取組>

平成 25 年度の会計検査院の意見表示に基づき、地域ソフトウェアセンターに対する事業運営及び経営の改善のための指導、支援等並びに出資金の保全のための取組みを適切に実施。また、地域ソフトウェアセンターに対し、各事業の取組状況や実績に関する報告書を提出させ、地域ソフトウェアセンターが策定した中期的な経営改善計画の進捗状況に応じた指導、支援等を実施。

その他、中期的な経営改善計画を実行するなどしても 3 期以上連続して繰越欠損金が増加しているなど経営不振が長期化しているセンターについて、月次の経営状況を確認し、その後の抜本的な改善が見込み難い場合には、地 方自治体等が支援を打ち切ることを決めていない場合であっても、他の株主等との連携の下に解散等に向けた協議等の取組を積極的に推進。

なお、株式会社山口県ソフトウェアセンターについては、主要株主である地方自治体における協議が進められ、平成27年6月の株主総会にて解散に関する議案を諮ることを平成26年11月に決定するに至った。

(予算と決算の差額分析)

○一般勘定

(単位:百万円)

区別	予算	決算	主な増減要因
収入			
運営費交付金	3, 743	3, 743	
国庫補助金	3 8 1	290	
受託収入	_	1 9	
業務収入	4 5	6 6	
その他収入	7 2	7 1	
計	4, 241	4, 189	
支出			
業務経費	5, 223	4, 357	1 業務経費の減少は、資本金を原資とした事業において完成が27年度以降となるプロ
受託経費	_	1 3	ジェクトが多くを占めたため及び業務の効率化によるものである。
一般管理費	9 5 2	6 8 7	2 一般管理費の減少は、電子 IPA システムの合理化による費用削減及び人件費の一部を
計	6, 175	5, 057	業務費人件費に振り替えたことによるものである。

○試験勘定

(単位:百万円)

区別	予算	決算	主な増減要因
収入			
業務収入	2,658	2, 396	・ 業務収入の減少は、情報処理技術者試験手数料収入の減少が主なものである。
その他収入	3	2	
計	2,661	2, 397	
支出			
業務経費	2, 573	2, 162	・ 受験者の減少に対応するために経費の節減に取組んでいるところである。
一般管理費	2 0 4	1 7 8	
計	2, 777	2, 340	

○事業化勘定

(単位:百万円)

区別	予算	決算	主な増減要因
収入			
その他収入	0	0	
計	0	0	
○地域事業出資業務勘定			(単位:百万円)
区別	予算	決算	主な増減要因
収入			
その他収入	0	-	
計	0	-	